

—市民の声が、市政に反映される市長を実現しよう—

## 「市民がつくるマニフェスト（一市民の考察）」

2011, 12, 20 渡辺 博明

〒251-0002 藤沢市大鋸 1-6-11

TEL 0466-27-9831

### 目次

はじめに P 3

藤沢市長の職務は

望ましい市長像は

この観点からの現市長批判と本論文の目的（反海老根連合）

前提 藤沢市政を取巻く環境

望ましい藤沢市の将来像と基本理念、

行政事務と協働の在り方

分野ごとの重点政策とその前提 P 5

### 重点政策（要旨——抜粋）

基本の方針は、海老根市政の政治哲学への対抗軸の確立であり、浅薄な「新自由主義の政治哲学」と偽善的な「市民自治と参加」と俗っぽい「ポピュリズム」への抵抗である。

規制緩和と民間経営理念の導入————公民連携、民間企業の跋扈、市議会、市民の無視

と言う基本姿勢にとって代わって、個々の要求を並べるのではなく、いかなる対抗軸を持って、「何としても勝つ、少なくとも負けない選挙」を進め、情熱と能力を有する望ましい良識的市長を誕生させ、市政を変えなければならない

「 教育、子育て、と文化、緑の都市、——

大胆な歳出削減と政策目標の重点化を果たし、

「効率的、公正な市政運営」で、

子育て世代の若者中心に、多くの市民が誇れる

日本一の住みよい「湘南、藤沢市」を創る。 」

将来を託す若者と子どもたちにとって住みよい藤沢市政

公教育の充実、子育て支援施策の充実、教育委員会の再編

働く場所の創設

地域産業の振興

公正な市政運営

法令順守と情報公開制度の徹底

市行政組織の効率化と再編、人事委員会の設置  
 農業委員会、監査委員会、社会福祉協議会 等の再編見直し  
 大型公共事業、都市計画事業の見直し  
 市庁舎・市民会館建替え問題、村岡新駅問題、区画整理事業、下水道事業  
 開発行政見直し大型マンション等許認可事務  
 環境・安全対策、福祉制度の見直し  
 津波・地震対策見直し、バイオハザード対策  
 緑の公園整備、  
 国民皆保険の医療・介護体制の崩壊を防止し整備する  
 市民自治活動の発展の支援  
 市民自治条例の制定、地域自治制度の抜本的見直し  
 自律的な市民が参加する「新たな公空間と民主主義の確立」  
 市民と市役所職員の協働  
 職員の専門能力と多様化の向上、市民の専門能力・NPOの有効利用  
 市民参加組織の自律性の確保——地域経営会議の組織、権限見直し

子どもたちに未来を託し、市民一人一人が、その努力、能力に応じて心豊かに、その志を達成できる人生を生き  
 ることを可能にする基本的な生活基盤を確保することが肝要であり、その為に時代の趨勢に対応して「新しい公と民  
 の生活空間」を創成することが市政の主要目標である。その為の財政措置、予算の組み替え、重点化の方針と具体  
 策の提示が今、求められている。100億の重点分野政策と予算組み替え

この基本方針のもと、必要な政策変換の幅を、財政的に検討し、総合的な基本方針とそれに対応する個々の政策を  
 分野ごとに決めていかなければならない。即ち、地方自治法が規定する、「総合計画基本構想と実施計画」を新た  
 に創りなおすことである。——詳細は、市長交代後100日で作成し、修正予算を提示する。

考察の前提

政策——マニフェストの構成

市政見直しの基本的視点

反海老根として候補者、市民団体の基本政策項目 P 8

- I 市民の会——大原則
- II みんなの会の政策——大原則
- III 鈴木恒夫 基本方針 記者会見時に発表

現市政の政策批判 P 10

新総合計画批判

トピックス——雑論メモ P 14

市庁舎、市民会館建替え問題  
 市民の会、呼び掛け文の「新しさ」と「激しさ」  
 我々の主張に致命的に不足しているもの——  
 原発事故で明らかになったこと

参考— 1 P 18

市民の会の対案 (素案——)

参考— 2 P 24

——市民マニフェストと市政のあり方——20070918

\*\*市政の流れを変える、市民起点の市政を\*\*  
 \*\*150億削減して100億の新規重点化事業を\*\*

## はじめに

市民のみなさん。市民運動参加のみなさん。藤沢では、様々な市民運動、要求運動が取り組まれておりますが、現在の海老根市長の下では、なかなか市民要求の実現は進みません。来年には市長選があります、子どもたち、子育て世代、働く市民各層から老人まで、多くの市民が希望し期待する藤沢市の未来像を創造するため、良識的市政を取り戻すため、現市長を交代させよう

以下、「望ましい藤沢市長像、将来の藤沢市の在り方」に関して、一市民としての考察し、市民が創るマニフェストとして、あるべき姿、を提示する

現市長の新総合計画、立候補予定者の政策案及び、各種市民団体が、現段階で提示している政策・要求項目をも提示し、それらに対する批判を含む。更に、参考例として、「市民の会の素案」と2007年作成の市民マニフェストの会作成の「市民マニフェスト」も提示する。後者の中には、時期を逸している項目もあるが、本質的に考察内容は、同じである。マニフェスト作成に関して、何を本質的なものとして抽出するか、ゆっくり考えてみようとしての提言である。その他、考察の途中での「メモ的資料——トピックス」も添付する。

## 藤沢市長の職務は

藤沢市長の職務は、税金、保険料等を徴収し、2000億の規模の予算編成と執行の権利と責任を有し、及び適正な財政運営(債務状況の改善、市債発行残、債務負担行為、債務保証、その他)、更に市職員3500人(2500人教職員、その他外郭団体職員、パート3000人)の人事権を駆使、7000億以上の公有資産の維持、改善、新設等を管理し、市民の代表である市議会の承認をえて40万市民の生活の安全維持と、個人及び事業者の幸福の追及を保障することを目的に、合理的、公正、かつ適切に利益サービスを配分しつつ、行政事務を遂行する統括的権限と責務を有するものである。

## 望ましい市長像は

望ましい市長像として、問われるべきものは、上述の市政を統括する理念、意思と情熱と責任の資質であり、リベラルな思想を有し、藤沢市職員及び市民各層の英知の結集、専門的知識人スタッフを組織化し、上記職務を遂行するため、明確な理念・目的を明示、説得して、市職員を中心とする行政組織を統括できる見識とリーダーシップ、徹底した市民及び市議会に対しての情報公開システムの確立することのできる市長である。

## この観点からの現市長批判と本論文の目的 (反海老根連合)

このような強力な市長権限、及びそれにふさわしい市長像という観点から、現海老根市政は、その基本姿勢と、資質に重大な問題がある。何が問題か、より本質的な事は、上述の市長職務とあるべき市長像と現海老根市政の甚だしい逸脱である。偽善に満ちた市民参加の藤沢未来図、地域経営会議など、政経塾思想の導入、破廉恥な行動など、その典型である。また「市政への経営意識・感覚の導入」など上述の統括責任者として当然のことである。一定の資源の中で何を重点にするかの基本認識に基づいて行政業務の効率化を図ることは統括責任者の当然の職務であって、「財政再建と言う枠内でいかなる事業分野に、一般市民にとって最も切実な事に、傾斜配分するか」と言う基本認識・手法の適正さが問われているのである。

このような意味で市政全般の見直しが必要なのであり、このまま海老根市政を継続させてはならないということ、すなわち、「市民の声が、市政に反映される市長を実現しよう」と言う意味で一浅薄な「新自由主義の政治哲学」と俗っぽい「ポピュリズム」への抵抗、「反海老根連合結成」の実現が本論文の目的である。

## 前提 藤沢市政を取巻く環境

ここ10年の世界史的社会変化と日本、地方自治の在り方

戦後65年で地方自治体の構造変化はなにか。

戦後、民主化と経済的発展の中で地方自治体は、矛盾と停滞を混在しながらも成長してきた。その結果、都市人口の拡大、経済的繁栄、財源の拡大に従い、町は発展し、エネルギー革命、産業構造の変化(一次、二次～三次)に対応する公共空間の施設も社会福祉サービスも可能となり、市民は、豊かさを享受してきた。

然しながら、1990年代初頭のバブル崩壊後、全世界的に経済成長は停滞してしまった。ここ20年の経済停滞の中で、新自由主義の跋扈と破綻、アメリカ覇権の衰退と中国等新興国の発展が顕著にみられる。

公有財産・権利の民営化、自由市場化のための規制緩和は、それによってマクロに、一時的に豊かさを享受

することがあっても、既存の公共的な空間を破壊する強者にとっての自由であって、弱者たる一般、普通の国民、市民に不幸と格差をもたらす——これは、歴史が示すところである。「損失の社会化」と「利益の私物化」思想の蔓延と、格差の拡大は、拡大するパイの適正な再配分が、意図的に不可能にされた結果でもある。かかる「民営化・自由市場化路線」は、民主主義、市民自治とは両立しない

更に、リーマンショック以降、本年の原発事故、TPP問題、EU金融不安問題等、社会は激動の時代に突入しつつあり、市民生活に忍び寄る危機は、地震や津波だけでない。この趨勢の中で「市民の基盤的生活と安全を守るべき地方自治の在り方」(基金の創設等の蓄積)が問われているともいえる。

### かかる状況下の藤沢市政と何か

戦後復興期、先人たちの先進的都市計画のもと、「職住接近」を理念として、都心周辺の中核的中都市として飛躍的發展を果たしてきた、湘南の海、豊かな後背地、道路、恵まれた交通網の中核、等、地域的豊かさの中で財政的にも申し分ない状況で、住みよい町として発展してきた。

然しながら、ここ20年来の経済不況、少子高齢化等、日本社会の構造的な閉塞状況の中で今までのように、余裕のある市政運営、財政運営は不可能になってきた。急速な人口増加は、もはやない。

人口構成の老齢化が今後20年予想されて、いびつな市政運営を強いることになる。かつてのような工場誘致による産業活性化も不可能である。所得格差の増大とこれによる生活、意識レベルの格差拡大は、もはや放置できない。

このような状況で、20年後、30年後の藤沢市の在り方を考察しなければならない  
団塊高齢者世代層の消滅、人口減少と少子高齢化、女性労働の拡大、外国人労働者の増加の必然性、等を考察し、その方向で、藤沢市の未来を想定し、「選択と集中」の政策しなければならない

### 望ましい藤沢市の将来像と基本理念、

低成長社会での懐かしい「故郷」回帰——程の経済成長と日常生活空間の安らかさこそ、目標でなければならない。閉塞する日本社会、政治状況とその中での「大胆な地方自治・町づくりの在り方」が問われているのである。

対案として、**新たな公共空間の理念——「藤沢に特化したイメージ」**を確立しなければならない。

観光、歴史的遺産だけで生きてゆけない。重工業工場の誘致での活性化は、もはや不可能である。

然しながら、藤沢市には、協働を求められる教育レベルの高い市民、見識豊富な知識人が多数存在し、また海と平野と温暖な気候をもち、都心に近い交通の要点でもあり、都心周辺の中核都市として発展する余地と多様性を有すると言う利点を生かさなければならない。基礎的一次産業を温存しつつ、集約的新産業の誘致、サービス産業の質的転換とそれを支援する行政事務の転換が望まれる。

この意味で「町の活性化」こそ、最重要課題であり、そのためにすべきこと

働く意欲ある、ここで生活基盤を持つ若者(男性、女性)

及び都心への通勤者の生きる場所としての活性化こそ、町の活性化である。

彼らにとって魅力ある街づくりこそ肝要である。彼らへ魅力的サービスを提供する教育、文化、娯楽、スポーツ、医療、サービスと必要な公共施設の選択的整備こそ意味のあることである。

以上集約して、例えば、次のような事が、**「望ましい藤沢市の将来像と基本理念、」**となる。

「文化と教育・子育て、緑の環境重視——藤沢市」

「働く人の場を確保し、子育ての安心を保証できる——藤沢市」

「その為の新たな産業振興と都市計画と公共施設の建設・維持管理——藤沢市」

### 行政事務と協働の在り方

現状の海老根市政の行動理念及び行政事務の在り方、重点政策が、批判されなければならない。行政事務を公正に精力的に進めるには、「情報の徹底的公開」と「市長、及び行政当局の、説得力ある公正な論理に基づく説明責任」が果たされなければならないし、これを推し進める市長の見識と資質が問われる。

行政事務は、市長の思想に基づき、かつ公正に各種階層と利害を調整しながら、共同でなされなければならない。

「これが正しく機能しているか」が現状の大問題である、市政改革の重要なポイントである。然し、協働者たる市民とは誰かを慎重に定義する必要がある。

独立で対等な関係を有する協働者とは、次のようなものである。

国と県と隣接地方公共団体、

市職員

行政委員会、審議会等委員

市民を代表する決定承認機関である市議会と議員

サービスを提供される市民各層

市民一般

利益を享受する各層——年齢、性別、

業種別利害調整

小規模事業者

大規模事業者、建築土木事業者

扶助を受ける弱者

相対的に軽視されている若者層と優雅な老人層

民意を正當に吸収すべき機能組織

行政事務に協力する法人、外郭団体、NPO, 市民運動、自治会等任意団体

地域経営会議、社協、社体協、公民館クラブ

時代の変化に応じ、旧弊に墮した組織、既得権を破壊・改革しつつ、新しい公共空間を確立しなければならない。

公民連携とは何か——「公と市民一般」か、それとも「公と民間企業」か。全ての利害関係者との公開の場での協議に基づき、説得によって政策を遂行しなければならない。

## 分野ごとの重点政策とその前提

上述の目標を達成する具体的政策項目を次に列挙する。(注)、資質と理念の問題は記述済み

具体的政策項目を達成するためには、選挙の勝利の後で、次の事がなされなければならないことが前提となる。

予算の組み替えと財源確保(税収確保と歳出削減、重点政策の取捨選択と財源確保)

各種行政委員会、審議会、審査会の機能の見直しと人選

行政機能とサービスの改革

行政組織の改革

財政構造の再検討

以下、アприオリに政策の基本目標を提示する

### 重点政策

基本的方針は、海老根市政の政治哲学への対抗軸の確立であり、浅薄な「新自由主義の政治哲学」と偽善的な「市民自治と参加」と俗っぽい「ポピュリズム」への抵抗である。「規制緩和と民間経営理念の導入——公民連携、民間企業の跋扈、市議会、市民の無視」と言う基本姿勢にとって代わって、個々の要求を並べるのではなく、いかなる対抗軸を持って、「何としても勝つ、少なくとも負けない選挙」を進め、情熱と能力を有する望ましい良識的市長を誕生させ、市政を変えなければならない

「教育、子育て、と文化、緑の都市、——

大胆な歳出削減と政策目標の重点化を果たし、

「効率的、公正な市政運営」で、

多くの市民が誇れる

日本一の住みよい「湘南、藤沢市」を創る。」

将来を託す若者と子どもたちにとって住みよい藤沢市政

公教育の充実、子育て支援施策の充実、教育委員会の再編

働く場所の創設

地域産業の振興

公正な市政運営

法令順守と情報公開制度の徹底

市行政組織の効率化と再編、人事委員会の設置  
 農業委員会、監査委員会、社会福祉協議会 等の再編見直し  
 大型公共事業、都市計画事業の見直し  
 市庁舎・市民会館建替え問題、村岡新駅問題、区画整理事業、下水道事業  
 開発行政見直し大型マンション等許認可事務  
 新たな産業振興と住みよい街を目指す都市計画と公共施設の建設・維持管理  
 環境・安全対策、福祉制度の見直し  
 津波・地震対策見直し、バイオハザード対策  
 緑の公園整備、  
 国民皆保険の医療・介護体制の崩壊を防止し整備する  
 市民自治活動の発展の支援  
 市民自治条例の制定、  
 自律的な市民が参加する「新たな公空間と民主主義の確立」  
 市民と市役所職員の協働  
 職員の専門能力と多様化の向上、市民の専門能力・NPOの有効利用  
 市民参加組織の自律性の確保——地域経営会議の組織、権限見直し

子どもたちに未来を託し、市民一人一人が、その努力、能力に応じて心豊かに、その志を達成できる人生を生きることを可能にする基本的な生活基盤を確保することが肝要であり、その為に時代の趨勢に対応して「新しい公と民の生活空間」を創成することが市政の主要目標である。その為の財政措置、予算の組み替え、重点化の方針と具体策の提示が今、求められている。100億の重点分野政策と予算組み替え

この基本方針のもと、必要な政策変換の幅を、財政的に検討し、総合的基本方針とそれに対応する個々の政策を分野ごとに決めていかなければならない。即ち、地方自治法が規定する、「総合計画基本構想と実施計画」を新たに創りなおすことである。——詳細は、市長交代後100日で作成し、修正予算を提示する。

## 考察の前提

### 市長候補が示す政策とは????あるべき姿

市長候補が示す政策とは、上述の市長職務を果たす上で、藤沢市の過去の歴史的経緯と、結果としての現状を出発点として、本人の価値観、倫理観、情熱と意思に基づいて、来たるべき将来に於いて、市民の多数の求める幸せを実現するため、基本方針と実施方式、財源を含む具体的提言（詳細である必要な無い）から成るものでなければならない。従って、それは政治的理念であり、思想の発露であり、本来個人的、価値観に基づくものである。一人一人の市民にとって、好き嫌いがあっても当然である。市長（候補）が、それを明確に示すか、又は曖昧にするか、否かは、別として、言葉を選んで、市民が判断できる程度に明確にするのが候補者の本来の責務である。問題は、普通の市民が求める、現在及び将来における「幸せ」——「民意」——の目標が、どこに設定されるか、どのように実現されるか、である。

これらを体系的に示すものが、地方自治法が求める総合計画の基本構想と実施計画である。これは議会で報告される、市民の意思を集約したものの筈である。施策の一つ、一つが、全体のためか、一部の人のためか、誰のため、何のためか吟味されなければならない。現職は、この観点からも有利となる。然し上述の権限があるのだから、何か、約束したことを、やったことは当たり前。やったことのうち、良いこと、悪いことを峻別し、やらなかったこと、更に約束したこと以外にやったことの是非が問われなければならない。

新人は、この困難を克服し、これらを思想的に批判して、削減するもの、重点投資するものを明確にし、対案を財政的裏付計画を伴って、示すことになる。新人こそ大胆な変化を、言葉と覚悟と情熱を持って語らなければならない。対案は、安易な「ばらまき」や「民間委託」であってはならない。将来の目標に向かった本質的問題提起に基づき、行政事務として、主体的な、継続的な、理性的なシステムの構築でなければならない

## 政策——マニフェストの構成

従って、マニフェストは、理念問題と分野別政策を区別し、要求と対案、財源確保の観点から整理が必要で、次のような構成になっていなければならない。

それぞれの候補者のマニフェストも、この観点から特徴を抽出し、比較分析がなされなければならない

## 全体基本理念

現状分析と将来の藤沢市の姿とその為の行政の在り方——理念的問題提起

望ましい市長像——資質、見識、人格

## 分野別施策

施策、目的と効果、及び評価

行政組織の在り方、財源配分

## 全体論として行財政改革

行政組織の見直し

職員人件費の見直し

財政改革と資源の重点的再配分

歳入確保政策

市民自治の在り方と徹底した情報公開

## 行政事務の分野別重点政策の考え方（詳細議論は別項、2007市民マニフェスト参照）

防災——火災、地震、津波等、

防犯

都市計画——道路、河川、橋梁、下水道、公園、公共施設、区画整理事業

環境

産業政策

工業、農林水産業、観光

小事業者環境の改善、、、シャッター街、農水林業者等後継者問題

新たな知的集約産業

教育と子育て

文化、スポーツ

若者の雇用問題

男女共同社会の確立

サービス福祉——ごみ、医療、介護、火葬場

老人福祉と対策

弱者救済福祉——扶助費——障害者、失業者、寡婦、生活保護者、生活困窮者

市民自治

等

## 市政見直しの基本的視点

市長選は、直接選挙で100%市民の意思で一人の首長を選択し、市政全般を託せることができる。予算編制権、許認可権、等、行政府の首長の権限は想像以上に大きく、各種の市民の意見を代表する市議会との活発な議論の交換、切磋琢磨こそ望ましい市民自治の姿である。市長は行政の長として強力な権限をもっている。条例に基づき議会の承認を要する政策事業推進以外に許認可権等にも、幅広い裁量権を有する。裁量権を行使することによって直ちにできることは、数多く存在する。

以下、市政全般、事業推進（市長選政策、過去の見直し、新たな事業企画）に関して、市民の視線に立脚した行政を進める原則的方法論を挙げる

- 1) 市長が先頭に立って情報公開制度を積極的に利用する。原則100%、政策遂行と行政処分過程と結果を市民監視の下におく。市職員、市議に市民の目を意識する緊張感を与える。  
過去の「しがらみ」からの脱却——既得権、闇協定、覚書の公開
- 2) 全ての事業（現在進行中と今後計画される）に関し次の観点から見直し、市民への説明責任を果たす。
  - 1) 公共性はあるか（誰の為??）
  - 2) 税金を使ってすべきことか??民間、NPOがすべきでないか?
  - 3) 国、県、市町村のどの税金を支出すべきか??
  - 4) 公務員がすべきか??能力はあるか??民間、NPOへ外部委託すべきか??
  - 5) 費用対効果の分析??
  - 6) 更に尚、他事業と比べて相対的優先順位は??

(注) 財務、損益計算書、バランスシートの作成  
個別事業毎の損益計画の作成

3) サービスを受ける側に選択肢を作ること

サービス提供者に関し、公の独占を排す。民間、NPOとのサービス競争の場をつくる。  
補助金等は、受益者個人に渡し、競争する事業者を選択できる仕掛けを作ること。

こうしたプロセスが、議会を交えて、**自律的な行政（力）と市民（力）と地域（力）**とが相互牽制しつつ、協働して議論できる**力量とシステム**によって、**多数の市民の幸福のため市政が運営されることが望ましい**のであって、このような市政運営を、「市民の視点からの市政」、「市民の目線での市政」、「行政力、市民力、地域力の協働による市政」と言うのであって、**限定された政策に対する、一部の人たちによる地域経営会議、偽善的政策見直しのパフォーマンス市政**とは本質的に異なるものである。

まして、「**公民連携**」が、このプロセスを介せずしての「**民間企業の知恵とファイナンス導入**」と言うなら、市民のための市政とは全く異なる概念である。また、最近の市長を巡るスキャンダラスな報道は、後援者の個人的利益のため、公権力を不正に行行使し、しかもその隠蔽を、公権力を用いて工作するなど、論外な事で、市長の資質の問題である。

## 反海老根連合として候補者、市民団体の基本政策項目

### I 市民の会——大原則

公正な教育委員の選出と教科書の採用

遺伝子組み換え廃水事故を起こした武田薬品との

市民、専門家を加えた安全協議会の設置、環境・防災対策の推進

市庁舎・市民会館建替え、村岡新駅等の大型公共事業の見直し

地域経営会議の見直し

社会福祉の充実と若者対策の推進

理念、資質

市政運営の私物化、法令順守

予算組み替え案

### II みんなの会の政策——大原則

市民無視で、トップダウンの市政運営から、市民が主人公の市政——具体性なし

地域経営会議の廃止——住民の意向を反映する地域組織の創設——具体性なし

脱原発安全、安心の「福祉と防災の」街を創る

福祉の充実

教科書採択は、教育現場の意見を尊重する

地域経済の振興——公契約条例、住宅リフォーム助成制度

そのほか、9つの提言詳細省略

予算組み替え案——

両者の提案に対するコメント

- 1) これらの問題は、それぞれ、行政事務の分野別重点政策、市政の理念、市長の資質に関して本質的問題を含むが、要求と政策の区別を、明確にし同時に、問題の本質を提示しなければならない。

市民の定義についての考察と明示化が必要。



公教育の在り方

子育て重視への変換

市民自治の在り方

公共施設の建設、維持、更新の在り方

市庁舎、市民会館建替え問題——トピックス参照

市民福祉と公的扶助、国、県との分担の問題

基本的生活権と弱者救済との区別

市政の公正運営の基本方針 市職員、市議会、市民、企業・事業者との協働の在り方

市長の資質

徹底した情報と会議の公開、、**広く万機公論に決すべし。**

防災の在り方

市民の生命の安全、地震、津波、バイオハザード、放射能

地域の産業振興策

国の政策との整合性

エネルギー問題、脱原発と自然エネルギー、安全保障

2) 市民の会、みんなの会の政策案は、予算の組み替え案に於いて、大体同じ、70から100億の削減。ただし、みんなの会は、職員人件費の削減(30億)が無い。使い道に関しては、大きな差がある。弱者救済の福祉や一部の市民の要求のための無原則な「ばら撒き」は、あまりにも安易であり、避けなければならない。将来にわたって、自立のための困難に向かう政策的意図で、行政の戦略的熟慮に基づいて、配分されなければならない。

### Ⅲ 鈴木恒夫 基本方針 記者会見時に発表

- 1、行政の透明性を高め、公正な市政を進め、皆さんと行政の信頼関係をもう一度作り上げる。  
内部統制制度の確立  
法令順守の徹底
- 2、収支赤字を脱却し、財政健全化を進め、皆さんが安心して暮らせる藤沢を目指す  
普通交付税不交付団体に復帰  
できない時、市長退職金の事態
- 3、より多くの皆さんが参加できる、新しい市民参画の仕組みを作る  
市民活動を推進する部署の新設と窓口一元化  
地域経営会議の見直し、13地区ネットワークで住民参画の推進  
若者が参加できる市民活動の仕組みに取り組む
- 4、「町並み100年条例」を定め、「郷土愛あふれる藤沢」を創り、産業振興、地域活性化を目指す  
建築様式や色調を定める。旧藤沢宿等、歴史と文化と伝統を誇れる藤沢の姿  
大学等との連携、交流館の開設による地域活性化
- 5、各戸向け専用「藤沢災害ナビ」の配布など、災害から皆さんの安全・生活・生命を守る。  
省略

4は意味不明、どうでもよい。5は、細かすぎる。

反海老根キャンペーンに主軸を置いていて、現状分析と将来像と夢の考察、記述が無い。  
教育、子育て、若者対策等が不明で具体性に乏しい。今後、具体的政策提案が求められる。

## 現市政の政策批判

具体的に政策議論に入る前に、上述の基本構想の在り方から批判、比較されなければならない。  
また言葉の意味について正確に議論されなければならない

### 海老根 靖典——基本政策（新総合計画）——批判

#### 序——はじめに

##### 資質の問題

##### 新総合政策——批判

具体的重点分野の設定が無い

重みづけができていない——地域経営会議への資源投入僅か0, 01から0, 1%

財政計画は不明——一般会計と特別会計を合わせ議論すべこと

長期的財政の見込不足の程度が定量化されていない

対策が無い——入りを図って出を制す

設備予算で、維持経費、新規投資経費の区分が無い

定常的経費に無駄が無いか対策、検討がなされていない

財政及び市組織の運営上の問題点、解決すべき項目の検討なし

#### 基本構想の全体像と批判

##### 基本構想の考察と批判前提

現市長、姿勢の基本方針

市政の運営から市政の経営へ

現市長の資質 問題だらけ

最近のスキャンダル、政経塾思想と仲間の召集

藤沢街づくり、都市計画の基本構想

既に存在、

地区ごとのコアイメージ、都市開発、道路網計画既知のものとして策定済み

新総合計画は、その路線上にあり、これ以外の問題が議論されていることになる。

藤沢市を取巻く環境分析

戦後の発展の歴史、現在の困難な情勢の分析、評価

其のうえで、「40万市民のために、何を改革するのか、新たな望ましい藤沢像は何か」

情熱と強靱な意志をもって、市民を説得しなければならない

##### 基本構想の全体像

#### 将来像（20年後のまでの自立と協働の姿）

「私たちの政府」が創る、

今も未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

#### 「私たちの政府」宣言

「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」をする

「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」をする

「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」をする

注) 解説——分かり易く言えば、次のようになる。

今も未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」を創るため、「私たちの政府」を創る。

「私たちの政府」とは、

「生活者の実感」に基づき、

「市民力」「地域力」「行政力」を発揮するもので、  
この「私たちの政府」が、自律と協働の精神に基づいて「藤沢づくり」をする

注) 生活者とは誰か。生活者の実感とはなにか、

具体的施策を求めるアンケート等に回答を寄せた人たちと彼らの実感・要望のことが、

「市民力」「地域力」「行政力」とか具体的に提示していないが、現実の問題点の指摘も無く、本来、「どうあるべきか」の説明もなく、実態との乖離をいかに認識しているか

「市民力」「地域力」「行政力」が、共同で何を考察、議論すべきか、その望ましい相互牽制プロセスについては、別項で記述済み。参照—————市政見直しの基本的視点

### 新しい市民自治の藤沢モデル

3つの力

「行政力」———庁内総合計画検討会議、総合計画審議会

「地域力」———地域経営戦略委員会、地域経営会議

「市民力」———藤沢のこれから集中討論、討論型世論調査、市民1000人、200人討論  
パブリックコメント、市民電子会議室等

注) 解説 ; ; ; これは、今回の総合計画を作成するための体制の説明であって、今後どのようにこれらの力を永続的に組織化して、市政を運営してゆくかのビジョンでない。また現状の問題点の抽出及び改革案になっていない。将来像を実現するため、「行政力」—「地域力」—「市民力」を明確に定義し、その再編、統合化について施策が提示されていないし、実態は何も変わっていない。寧ろ悪化している。唯一、地域経営会議が実体化されているが、形骸化し、何の積極的意味も持っていない。

「行政力」を考えるなら「市長、行政がどうあるべきか」の主体的役割、指導理念が必要で、それが何か説明不足。

「地域力」「市民力」を考えるなら、議会、業界団体、外部専門家、既存市民活動、地域活動団体との関係、共同体制の現状認識と改革の方針の説明が必要で、内容が不明確。更に地域自治会、老人会、社協、福祉ボランティア、文化スポーツ活動団体、市民活動推進センター等も考慮しなければならない

### 市民・地域・と行政が目指す20年後までの藤沢の姿——藤沢の都市ビジョン

- 1) 市民が育てる生活充実都市
- 2) 地域から地球に広がる環境行動都市
- 3) 更なる可能性を追求する創造発信都市

注) 解説 : : : 曖昧な修飾語、美辞麗句を並べ立てているだけで、何も具体的に言っていない

### これを実現する3つの基本理念が提示されている

#### I 地域経営による永続的な市民主体の藤沢づくり

理念1-1 地域経営会議———市民主体の「藤沢づくり」

強引な、名前と形だけで十分な予算等権限授与もない地域分権で混乱の極み

理念1-2 地区間連携———協働による課題解決

#### II 市民と創る「自律する街」の行政システムを構築する

理念2-1 市内分権と本庁業務の機能分担

行政システムの改革 の大胆な改革が必要であるが、実際の成果は???

理念2-2 市民・企業等と行政によるパートナーシップ (新しい公共づくり)

多様な主体との公民連携

民間資本の導入の理由付けでしかない。市行政の専門性の向上こそ本質的解決策。

理念2-3 「選択と集中」と効率化を測る財政計画

実際の財政で「どこで重点化、取捨・選択と集中化と効率化」がなされたか定量的評価が必要

理念2-4 クリーンな市政と信頼される市政

情報公開、行政の透明性・公平性・公正性・と効率化と有効性

法令順守と内部統制

悉く裏切られた。最近のスクandal報道は、この基本理念に完全に抵触し、弁解の余地も無く、これらの基本理念がお題目にすぎないことを示している。更に、一連の新総合計画の基本理念も、この程度

の信頼性、説得性しかないことも示唆するものである。

### III 協働して広域連携を展開する。

理念3-1 広域連携による行政サービスの効率化

理念3-2 多様な都市活動の広域連携

当然のことで論ずるまでもない

#### 纏め

こうした将来像を実現する「藤沢づくり」の目指す姿と活動の方向性として、これらを分析して次のように纏めて整理している。

1) 地域自律型の「藤沢づくり」をする

2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたちをはぐくむ環境

市が、この分野で（公教育、子育て、保育園等）どこまで、踏み込むのか——不明確

3) 市民力・地域力による安全で安心して暮らせる街

社会福祉、（医療・介護）と防災、環境問題と思うが、行政力と市の主体性は????

1) とともに生き、ともに創る地域社会の創出

地域自治とは異なる概念か???意味不明、自助が原則とでもいうのか

2) 豊かな地域資源の次世代への継承と発展???意味不明

3) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

これは明解で当然。環境保全、エネルギー政策、省エネルギー等政策の実態は????

1) 都市構造の再構築と地域経済の活力再生

2) 公共資産の維持管理と有効活用

1) 2) 「公民連携」のもと「公有空間の民間への提供」がなされようとしている

3) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

何を言っているか不明。若者文化、スポーツ、雇用の確保か

それとも老人福祉対策のばらまきか

解説 市としての主体性が不明確。

福祉等基礎的生活分野で「自助、互助」という名での市民への丸投げとも受け取れる。

更に、より具体的に、上述の市民各層の各種の要求を整理して、9つの個本構想理念と3この分野ごとの整理してマトリックスに纏めた———製作者の恣意的分類、重点性の評価項目（4個）を加えたもの。

#### 3分野の課題領域

生活 (A) 市民生活の安定（落ち着き、安らぎ）

(B) 市民生活の豊かさ（役に立つ、便利、快適、楽しい）

活動 (A) 持続的活動（伝える、維持する）

(B) 創造・推進活動（発展、チャレンジ）

基盤 (A) 交流基盤（交流、繋がり、連携）

(B) 市民生活の基礎（学ぶ、育む、人材育成、仕組みづくり）

#### 9個の基本構想理念

上述の将来像を実現する「藤沢づくり」の目指す姿と活動の方向性。

現実の市政に対応して予算分野ごとに、基本構想理念とのマトリックスにして市政の方針を分かり易くすべきなのに、個人個人の市民の希望や夢を、社会行動心理学的分類を導入して曖昧にしている。社会行動心理学、都市計画関連の学者の分類では、政治は語られない。国家レベルの行政と政治を見れば明らかである。市民行動は市政の方針で規定されるのである。結果的に、既存事業の羅列に過ぎないことになっている。

更に、市の行財政改革の話が無い。公民連携、民間資金の導入の話が、表面化していない。市民の強い要望である職員人件費の削減、市職員能力の向上等、自らに厳しい姿勢になっておらず、部外者として、傍観者として社会学者が作成した質の悪い学術論文のスタイルに終始している。

そのうえ、無意味にも、次の4つの基準を選び、これらのマトリックスから重点となる未来課題を抽出している。

協働型の問題解決

強みや魅力の維持

より効率的に維持すべき価値

熟慮と根拠ある未来戦略

高校の生徒会や大学のセミナーなどでの議論でない。まさに「熟慮と根拠ある未来戦略」が必要なものであり、如何なる「熟慮と根拠ある未来戦略」が政策に反映されているかが問われなければならない。

(注) 最近、身内の仲間だけの集会で、このマニフェストの達成度が議論され、70%とか80%、90%とかの達成度だと評価され、喝采を浴びたと聞いた。愚かなパフォーマンスである。問題が分からない学校のテストと違って、もともと問題が設定されているテストでは、最低でも50点は取れるもので、70%しか取れないのは、「不可」である。達成したもののレベル、達成できなかったこと、その原因、更に、マニフェストに異なること等、評価分析の無い総括など無意味なのである。掛かる意味で、今回の選挙戦の政策マニフェストは、見ものである。

# トピックス———雑論メモ

## 市庁舎、市民会館建替え問題

### この問題の本質

現状財政事情の中での公有財産である施設（土地）での維持管理、更新、新設の在り方、経済の成長時代に大規模に投資された公有財産は、現在簿価で7400億に達し、年々の維持管理に多大の出費を強いる。経済の停滞とともに税収増加が期待できなくなると、この出費が新規公共資産への投資を圧迫してくる。必然的に増加せざるを得ない社会福祉費の増加を考慮すれば、この公共施設の老朽化、耐震強化、利用目的の多様化対策等に直面し、維持管理、更新、新設のための方法論の見直しが求められる。

7400億に達する蓄積された市の公有財産簿価の内訳は、下水道に3000億、道路、河川、橋梁に2000億、公共施設（土地、建物等）に1500億である。これらの維持管理費は年間100億、新規更新に年間100億と考えてよい。このうち、下水道が半分を占めている。これ以上の投資は新たな市債発行か、後年度負担の債務負担行為によって賄われ、何れにしても後年度負担の借金残の増加となる。これらのうち、資産価値のあるもの、実態的評価額を有するものは、公共施設のうち、主として土地でしかない。地価の評価額が高い、民間にとって利用価値のある、市街中心地の土地と言うことで、この市庁舎・市民会館等の建替えの問題が、海老根市政の基本政策———市政の運営から市政の経営へ———「公民連携」の対象のモデルとして取り上げられ、政治課題になっているのである。

### 更新の必要性の議論

高度成長期に建設された

藤沢市が保有するさまざまな施設の老朽化、機能低下に伴う施設更新が、ここ近年財政の逼迫化で十分になされず、喫緊の課題になっている。

建築物の述べ床面積78万平方米、30年以上のもの41万平方米、

今後20年間で建替えるとすると1435億円 年間70億

下水道、橋梁などの老朽化、機能低下に伴う維持管理費

今後20年間で1100億円（下水800億、橋300億）年間55億

今後年間約120億となる。

現在、建築物の維持管理費は年間最大で40億程度、建替え更新に30億程度。

従って今後20年間維持管理の合計は55億+40億で最大で100億円である。

建替え分及び更新として、下水道と橋梁等（50から70億）、及び建築物（30から50億）で100億

即ち、「今後20年間で予想される公有財産の維持管理、更新はこの枠内でしかできないし、今後扶助費負担等の増加が予想され、一層財政事情が逼迫すればこの状態が維持できない、大型公共投資はできない」と言う危機感が構想の出発点にある。

対策は、まず関連経費の半分を占める下水道特別会計の圧縮である。新規設備の半減、下水道料金の値上げ、経営の合理化で財政支出削減を目指すこと。次に不要な公有資産の売却等、民間の知恵を借りて努めること。このうえで大規模施設更新に備えて基金を準備すること。当面必要な補強工事を実施しながら、時間をかけて市民の声を集約し、市行政の主体性、民間委託の是非、土地の評価額と価値の判断の是非を資料を提供して市議会で十分議論することが望ましい。年間維持費として僅か10から15億の経費削減のためとは言え、失うものも多い。

提案の仕方———疑問である。公民連携手法の導入を前提として構想が練られている。

建替えの緊急性———建物劣化と地震防災対策の緊急性がある。

建替えの必要性———利用目的の多様化への対応と市街地にあるための利用者の便宜性

建替え方法の効率化———土地の評価額が高いため、民間資金、アイデア、コスト意識の導入（利益誘導）が可能になり、同時に更新、建設することで、市の財政支出額の減少、財政平準化ができる

### 検討と提案経過

2008・10藤沢市NPM改革推進懇話会———7回の検討会

目的 藤沢市が所通する公共施設についてNPMの視点にたち、

1) 今後の市民サービスの向上

2) 行政の効率化

3) 地域活性化を 図ること

2009・10 懇話会座長より市長に提言  
「新たな公共の視点による視聴者・市民会館エリア再構築にあたっての事業手法の在り方」

同時に

2009・10・8 藤沢市議会に「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」設置 4回の審議

- 目的 1) 藤沢都心部の活力と魅力ある街づくりを目指し  
2) 都市機能の強化及び基盤施設の再構築  
3) ならびに庁舎をはじめとする公共施設の機能強化、再整備を図る

2010・3 提言を受けて、「藤沢市公共施設整備等事業手法検討委員会」設置 10回の検討

目的 市庁舎等の整備について、具体的な整備の在り方と事業手法の検討

2011・3・22 委員長より市長に提言

2011・3・11 東日本大震災の発生

暫定措置として。本館、東館機能移転

これを踏まえて再度内容の追加検討、**地震を理由に悪乗り、計画加速**

2011・6・22 市長に再度提言書提出

2011・10・7 「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」へ報告

「藤沢市の基本的考え方について」報告——経営計画部資産経営課

アイデア提案募集中

### 公民連携による事業手法の導入

#### 1、公共資産価値の活用 平方米

本庁舎敷地	14,700	4042K¥
市民会館エリア敷地	19100	6327
湘南C-X, C-1街区	11400	2858 (取得額)
合計	45200	113227

公有地の資産価格は、約132億円、これを事業費に充当する。

#### 2、埋もれたVMFの活用

余剰床面積が70000平方米——定期借地権35億円(50年)を事業費に充当。1年で0.7億円

#### 3、ファシリティマネージメントの導入

施設の見直し、送料縮減、質の見直し——施設の適正な更新と保全、組織の活力、知的喪失の回復  
トータルコストの最適化——事業費維持管理費の縮減

#### 4、事業費の削減

連鎖型建設手法による後期の短縮による事業費の削減

#### 5、公民連携手法の導入

PFIに代表される公民連携の事業手法の導入による  
財政支出の軽減と平準化及び市民サービスの向上

	面積 (平方米)	I (独立) (億円)	II	III	IV
市庁舎	14500	218 (92.7)	64 (45.5)	69 (50, 75)	62.1 (45.6)
市民会館	6000		81 (69.9)	50 (39.0)	45.0 (35.1)
南図書館	4000		10 (4.6)	19 (14.0)	17.1 (12.6)
合計			154 (120.)	138 (103.)	124.2 (93.3)

延面積 (平方米)、I、II、III、IV ケース 建設費 億円 (内、建築物)

1) 連鎖型にすれば総事業費154億円——II

2) 民間建築のノウハウの導入で工事費削減 138億円——III

公共建築単価は民間に比べて割高だから。これこそ問題ではないか

3) PFIの導入でVMF10%として建築物のみの建設費10.3億円の工事費縮減——IV

これに見合う利益を民間に供与するということ

市庁舎14500平方米には15000平方米の民間入居分を含む

PFI導入に拘わる経費、民間資金の金利を含まない

4) 財政支出の平準化

これは形式的なこと。市債発行と後年度負担の債務負担行為の支出総額を、金利(財投や民間借り入れの

金利等)、経費等を含めて総合的に判断すること。

5) その他

余剰地に定期借地権の設定と民間マンションの建設——定期借地料収入

余剰地の売却、等価交換による事業地の捻出、リースバック方式による事業費の平準化

このケースの建設費の縮減は例示されていない

20億、30億(?)の経費削減とそれに見合う民間への利益供与が発生する

市民の会、呼び掛け文の「新しさ」と「激しさ」

この呼び掛け文は、相手の核心たる「政治哲学」に踏み込み、それを完全に否定した堂々たる挑戦状である。

本選挙運動は、いつもの「お願い、要求型の市民運動」でない。市長の座と言う権力の獲得、参加を明確に意識した市民の政治運動であって、今回の呼びかけは覚悟を決めて強い意志を込めたものである。

情緒的なお涙ちょうだいの愚痴にも似た要求の羅列では、例え、それが一人一人の切実な生活実感に基づくものであっても、全体構想に包含されない限り、それだけで選挙に勝てるわけではない。「勝つ」——それをどう実現するか、道筋が示されなければ、最初から「負け犬の遠吠え」にすぎない。勝って、市長の座を獲得して「何をするか、何ができるか、どのようにするか」提示しなければならない。

市長選、候補擁立は、本来政党、市議会各派が自らのスタンスを、明確に、責任を持って宣言することから出発されるべきものである。然し、彼らが何もしない。だからと言って、その責任を虚しく糾弾するだけで、更に一般市民が提起する問題、市民運動に、なんら主体的に参加せず、只市長の批判と交代を叫ぶだけで、冷やかに傍観する、市民運動家と称する人は、恥を知るべきで、只口先だけの無責任のそしりを避けられない。この呼びかけは、「現市長だけへの」挑戦状ではない。自ら候補者を擁立しない政党、市議会各派のみならず、一本化して政治目標を達成しようと「勝つ工夫」をしない、所謂、市民運動家への挑戦でもある。20年先、未来へ希望を託し、現在無党派層をなす若者のため、道を開く変化こそ最大の目的と言ってよい。

我々の主張に致命的に不足しているもの

この10年間、9・11から3・11まで、世界と我々を取り巻く状況は決定的に変わりつつある。世代を超えてパラダイム変化のごとき激変が発生している。特に3・11以降、保守も革新も、日本の現状は、戦後築きあげてきた理念が、もはや通用しないということを明確に示している。曲がりなりにもかろうじて生き続けてきたという幻想も崩壊した。いまさら古き「社共共闘」の時代でもあるまい。新しい政治理念の出現が望まれる。既存の思考の延長ではこの閉鎖社会を克服できない。

若者たちは、1990年代初頭からのバブル崩壊後の日本社会で経済の停滞、不況、グローバリゼーション、新自由主義、——然も驚異的発達したIT、PC、I-phone等、の時代、格差の拡大と厳しい生存競争——の中で冷たい厳しすぎる環境におかれている。彼らに戦後民主主義の理念を説得するだけで何の希望も与えられない。

豊かになった中で、戦後世代の市民運動と別のスタイルの若い世代の意識に根付く新たな市民運動のモデルの構築が必要である。我々老人世代は、この世代との意識、価値観の違いを認識し、次世代の彼らに、市政の夢を託さなければならない——市民要求の中にそれらを取り込み、彼らの政治への参加の機会を作り出さなければならない。古いスタイルの市民運動、市政運営、市議会の在り方に固執することなく、それらの、もはや過去の遺産に執着することなく、大胆な自己変革を遂げ、間もなく確実にやってくる大変動を伴う新しい世界へ、若い男性、女性達への架け橋を準備しよう。自らも変わりながら、未来へ方向を模索し、彼らの政治への参加を促し、新しい市政の出発点を創成しなければならない。——この観点が致命的に不足していた。

原発事故で明らかになったこと

知らず知らずに社会の深層で進み、民主的市民社会を蝕んでいたものは、社会構造、思想構造全体の劣化であり、体制側意図は当然として、それを明確に認識していない市民運動も、その欠陥と偽善性を内蔵していた。政治、経済の世界で、国民主体であるべき、「公空間」が何者かに占拠され、情報が隠され、この状況下で、事実をありのままに議論するスタンスを放棄し、社会と世界構造の劇的な変貌を考慮せず、身内、国内とも、その惰性に惰眠をむさば



っていた市民社会意識こそ、今露呈したということである。

戦後民主主義の輝かしいノスタルジアに何時までも縋りついていては、進歩はない。

TPP、EU経済危機、税と社会保障の一体改革、行財政改革、公務員給料削減、沖縄問題の議論も同じ。

「さまざまな可能性を考え、全体の利益を考えながら、しっかり計画を創ります。」何と虚しい政治的発言か。

# 参考 — 1

## 海老根市政のここを代えよう

—来年の市長選に向けて—

# 「市民の会」の対案

(素案)

—討議資料—

2011-10

### 「藤沢市政を考える市民の会」

#### —変えよう、良識の街・藤沢市にふさわしくない海老根市長の独善市政—

- ①、市民不在の形式と名称だけの「市民自治」、「地域経営会議」
- ②、恥かしくも全国に知れ渡った火災探知機取り外し「バーベキュー事件」
- ③、100条委員会に付託された不透明な「善行土地の高価買い取り事件」
- ④、市公有財産の不適切な処理、市民不在の無原則な民活 1400億円にも達する一部民間企業と結託した市役所、市民会館等の大型施設の建て替え計画
- ⑤、市民の集まる行事にはこまめに出かけパフォーマンスを振りまきながら、役所内では、職員のやる気をなくす高圧的、ワンマン市政

#### —市民の声が、市政に反映される藤沢市政を実現しよう—

市民のみなさん。市民運動参加のみなさん。藤沢では、様々な市民運動、要求運動が取り組まれておりますが、現在の海老根市長の下では、なかなか市民要求の実現は進みません。来年2月には市長選があります。子どもたち、子育て世代、働く市民各層から老人まで、多くの市民が希望し期待する藤沢市の未来像を創造するため、良識的市政を取り戻すため、現市長を交代させましょう。

藤沢市長の職務は、税金、保険料等を徴収し、2000億の規模の予算編成と執行の権利と責任を有し、及び適正な財政運営(債務状況の改善、市債発行残、債務負担行為、債務保証、その他)、更に市職員3500人(その他、2500人教職員、外郭団体職員、パート3000人)の人事権を駆使、7000億以上の公有資産の維持、改善、新設等を管理し、市民の代表である市議会の承認をえて40万市民の生活の安全維持と、個人及び事業者の幸福の追及を保障する責務を有しています。

このような強力な市長権限、及びそれにふさわしい市長像という観点から、この4年間の現海老根市政を見るならば、その基本姿勢・資質に重大な問題があると言わなければなりません。

何が問題か、より本質的な事は、上述の市長職務とあるべき市長像と現海老根市政の甚だしい逸脱です。偽善に満ちた市民参加の藤沢未来図、地域経営会議など、松下政経塾思想の導入、「バーベキュー事件などの破廉恥な行動などは、その典型的現れです。市長が、一定の財源の中で何を重点にするかの基本認識に基づいて行政業務の効率化を図ることは、統括責任者の当然の職務ですが、「財政再建と言う枠内でいかなる事業分野に、一般市民にとって最も切実な事に、傾斜配分するか」と言う基本認識・手法の適正さの面で重大な欠陥を有しているといわなければなりません。

4年間の海老根市政の実績を見ると、小学6年生までの医療費無料化は実現されましたが、「受益者負担の原則」の名の下に国保料、介護保険料、下水道料金の引き上げや公民館やスポーツ施設の有料化、さらに市民不在の「事業仕分け」によって、多くの福祉事業が次々と廃止や削減においこまれ、保育所の民営化も進められています。先の市長選挙で海老根市長が公約したごみ有料化の負担軽減などは実施されませんでした。また、海老根市長は、マニフェストで環境都市を宣言しながら、武田薬品研究所誘致では住民と協定した排水協定を反故にし、危険な研究所、バイオ、実験動物排水を市の下水処理場に受け入れ、江ノ島海岸を汚染にさらさせようとしています。教科書問題では、市長と教育委員会の連携強化の名の下に、教育委員をいれ替え、多くの市民、教育現場の反対を押し切り、戦争賛美の育鵬社の教科書を採用させました。平和問題では、反核平和を口にしながらか戦争賛美の教科書を押しつけるという、海老根市長の危険な2面性は何処から来るのでしょうか。特に我が国に大被害をもたらした原発問題については、海老根市長は、消極的対応です。市として脱原発の方針を明確にし、再生可能な自然エネルギー推進都市を目指す必要があると考えます。

このような意味で、市政全般の見直しが必要なのであり、このまま海老根市政を継続させてはならないと考えます。「新自由主義の政治哲学」・偽善的な「市民自治と参加」と俗っぽい「ポピュリズム（人気取り政策）」を進める海老根市政に抗し、海老根市政に反対する幅広い市民の共同戦線を作り上げ、次期市長選ではなんとでも「市民の声が市政に反映される市長」を実現させなければならぬと考えます。

## <海老根市政の問題点と 「市民の会」の対案>

### 1、地方自治法手数料条項違反のごみ有料化問題

<対案>海老根市長は先の市長選公約で平成21年度に市民負担の軽減計ると公約しながら実施していない。当会は、地方自治法手数料条項違反のごみ有料化についてはこれを無料とする。ただし、神奈川県他市で広く実施されている有料指定袋制度について検討する。（1袋10円前後）

### 2、海老根市長に対する、武田薬品研究所の排水を大清水浄化センターに受入れた住民協定違反問題

<対案>武田薬品に対し、住民と結んだ大清水協定の遵守を求めるとともに、大清水協定に明記されていない危険な研究所からのバイオ、R I、実験動物排水も加えた公害防止協定の改訂について、また市民、学者、専門家等も参加した安全協議会の設置について、武田薬品と再協議する事とする。

### 3、市民、教育現場の反対意見を無視し、市長推薦教育委員の個人判断だけで決めた中学社会科教科書・育鵬社版採用問題

<対案>市長の教育委員会人事の干渉を止め、議会も、満場一致で承認出来る公平、中立な教育委員を選任する事とする。

### 4、文化活動に多大な障害をもたらす市民会館の縮小移転問題

<対案>市民会館建設問題は、市民意見をよく聞き、市民アクセスの便が良い現在地での改修もしくは改築、文化都市の名を辱めるような辻堂Cクロスへの縮小移転には反対する。市民会館は、立地条件の良

さからしても、現在地で地震、津波の防災施設としても活用出来る施設とする。

- 5、市民の声を聞かない市役所建替え問題、市の公共用地や財産を売却や賃貸し、民間企業にアイデアや事業化を委託する民活推進の公共施設整備計画  
＜対案＞民間企業任せにはせず、市民の声を聞き、市民の使い勝手の良い市役所建設を進める。民間企業に建設を委託し、借用するようなやり方は行わない。市役所は、**藤沢市のシンボルとすべき建物であり、市民の防災避難施設としての活用も考えた設計とする。**
- 6、100条委員会で審議されている不要土地高価買い取り問題  
＜対案＞不要高価土地取得は解約させる。解約損害金は、不正公金支出を行った海老根市長に負担を求める。
- 7、市長肝いりの民間・学識経験者だけによる市民不在の事業仕分け問題  
＜対案＞事業仕分けは、議会、市民等も参加した機関で行い、市長肝いりの一部民間コンサルタント・学識経験者任せにしない。
- 8、信州美ヶ原や八ヶ岳自然体験施設の民営化・廃止問題  
＜対案＞市の福祉施設の統廃合は、市民の意見を聞いて実施する。
- 9、市民をお客さんと呼び、民間企業と同様、あらゆる行政サービスの有料化を進める問題  
＜対案＞**公共施設の利用料金算定基準を見直し、当面は値上げ前の金額に戻す。**
- 10、Cクロス、藤沢駅北口再開発、松下跡地エコタウンなど市税を投じた大型プロジェクト優先の都市開発問題  
＜対案＞民間企業の行う開発事業は民間に任せ、市税の投入は行わない。
- 11、何回も頓挫した村岡新駅建設計画の蒸し返しと多額の市税投入問題  
＜対案＞藤沢・大船の短い区間に東海道線の新駅を作るのは、輸送力の低下、安全運転に支障をきたし、費用効果からしても困難なことが明白なのに、新たに多額の市税を投入する村岡新駅建設計画は中止、**跡地利用については、村岡地域住民と話し合っ有効活用を決める。**
- 12、役所内での火災探知機を取り外した、一部職員優遇の違法な市長主催の焼き肉パーティー問題  
＜対案＞違法な火災報知器の取り外しを行った市長の責任は重大、市議会でも問題になっているように減給30%1ヶ月程度で済ますこと無く、酒気帯び運転等に準じた厳正な処分の実施。役所内での火気使用の禁止、市長の公務以外の一部職員慰労パーティーの禁止。
- 13、松下政経塾出身者の特別職採用や、泊まり込み幹部職員研修に松下政経塾利用等、海老根市長出身の松下政経塾偏重の市政運営  
＜対案＞学閥人事禁止同様、塾閥人事の禁止を求める。
- 14、市長や副市長の言うことに反論を許さない、職員のやる気をなくす、トップダウンの管理手法  
＜対案＞この1年間、内部告発ゼロ、違法な火災報知器取り外しに見られるような、職員が自由にものが言えない職員管理を止めさせ、違法を見逃さず、市民の公僕として職務が遂行できる職員管理を進める。
- 15、住民の声を市政に反映させる組織では無く、市政に住民を奉仕させるような地域経営会議のあり方、人選、条例化問題、  
＜対案＞地域経営会議では無く、地域市民会議として再編成し、地域の問題を論議と同時に、市政に要求を提出できる機関とする。人選、運営に当たっては誰でも傍聴参加でき、発言出来る組織とする。
- 16、市民の脱原発要求・放射能汚染調査要求に耳を貸さない海老根市長の原発問題に対する消極的対応  
＜対案＞市として**脱原発の方針を明確にし、再生可能な自然エネルギー推進都市を目指す。脱原発を明確にしないまま、特定企業のエコタウン援助だけは進めるという海老根市長の二面性はゆるされない。**各戸の太陽光発電等、市民全体が自然エネルギー推進に取り組めるような施策を進める。

- 17、高額な国民健康保険料の押しつけと、介護保険・福祉の後退問題  
＜対策＞市の無駄な支出を削減し、保険料の値上げ、介護保険・年金福祉の後退に歯止めをかけ、市民負担の低減を計る。
- 18、地震対策、鶴沼・片瀬地域の津波避難場所の確保問題  
海老根市政は、地震・津波対策等の防災対策よりも、市の用地や市役所跡地を建設業者に売って、別の場所への大型施設の建設を優先させている  
＜対策＞大型施設建設を先送りし、避難場所・高台設置など地震、防災対策優先の施策を優先させる。市の用地は利便性の良い場所にあり、地震・津波の防災避難場所として最適である。こうした場所は市の用地として確保するとともに、特に、鶴沼・片瀬地域の市の施設は、津波避難場所となるよう、順次、必要な高さの建物に建替えてゆく。また、江ノ島地域の避難施設については、「旧水族館跡地を高額で買い上げる」との話もあるが、市長独断で決めるのでは無く、適否について鶴沼地域の皆さんの意見を聞いて決めるべきである。
- 19、堆肥化センター、埋め立て地問題などの環境問題  
＜対策＞特定地域の公害施設の集中を止め、不採算施設は廃止する。不採算の原因が、計画の不備による場合は、関係企業に応分の負担を求める。
- 20、指定管理者制度による低賃金・非正規雇用の拡大問題  
＜対策＞低賃金に依存した指定管理者制度と非正規雇用の拡大は止める。
- 21、特別職、上級管理者と一般職員、非正規雇用者との給与格差拡大問題  
＜対策＞市長、議員、上級管理者など1000万円以上の高額年収取得者の報酬の一部を見直し、新卒雇用の拡大、公契約、市の臨時職員、指定管理者採用の非正規雇用者等の最低賃金を1000円に引き上げ財源に活用する
- 22、保育所の民営化、30人学級、中学の給食など子育て教育問題、  
＜対策＞働く婦人が必要とする公立保育園を増設する。  
30人学級、中学の給食の早期実施に取り組む。
- 23、反核・平和を口にしながらか戦争賛美の歴史教科書の採用を推し進める海老根市長の二面性の問題  
＜対策＞藤沢市の反核・平和都市宣言の精神に乗っ取り、反核・平和の取り組みを一層進める。反核・平和を口にしながらか戦争賛美の教科書の採用を推進する海老根市長のような二面性を持った市政は行わない。
- 24、商業地域の破壊、安全、景観、日照を無視した海老根市政による駅周辺の高層マンション林立問題  
＜対策＞拘束力のない建築指導要綱を条例化し、国の基準に上乗せた日影・建坪・容積率等を設定し、商業地が商業地で無く規制を逃れたマンション群とならないようにする。建設確認書は、業者委託とせず市の直轄とする。市役所や市民会館などの市の一等地を売却して高層マンションの林立を許すような海老根市政の施策に反対する。
- 25、12月の江の島ファンタジーへの自衛艦招請問題  
＜対策＞藤沢が非核平和都市宣言の街である事、江の島が多くの国民に親しまれている観光地ある事を鑑み、江の島ファンタジーへの自衛艦の招請はふさわしくない。
- 26、厚木米軍ジェット機の騒音問題  
＜対策＞厚木基地にファントム戦闘機が配備された結果、米軍ジェット機騒音が一段と激しくなった。厚木基地での飛行訓練の中止並びに移転を求めて行く。
- 27、藤沢駅の利便性の向上問題  
＜対策＞藤沢駅にエスカレータ設置、藤沢市民の利便性を考え、小田急からJRに乗り換える階段にエスカレ

一タの設置を進める。設置費、維持費は、小田急 JR、藤沢市による三者負担とするよう働きかける。

28、商業地域の活性化、海老根市政は、建築業者の高層マンション建設には指導要綱で1階を店舗とするよう定めているにもかかわらず、全階マンション建設を許し商業地域の縮小が進んでいる。

<対策>追加 商業地への高層建築の建築許可に当たっては、指導要綱を厳密に適用し1階を店舗とするよう指導を強め、商業地の活性化をはかります。

29、シャッター通りの解消問題～藤沢市内のシャッター通りかが進み、市内各地の商店街が寂れてきている問題。

<対策>シャッター通りの閉鎖店舗の借り上げ制度の拡充を計る。現在藤沢市には、2年間家賃半額補助制度は有るが、これを充実させ、シャッター通りの閉鎖店舗を市として借り上げ、新規商売を計画している人に安く貸し付け、商店街の活性化を図る。

30、市民の命と健康を守る問題、

<対策>海老根市長の下で市民に冷たい政治を転換し、高齢者や障害者に優しいいたわりと励ましの市政を目指します

- ・生活保護の規制強化を止め、血の通った福祉行政を進める。
- ・国民健康保険と介護保険の減免制度を充実します。
- ・障害者自立支援法の弊害を改め、支援制度の充実を目指す。
- ・高齢者の無料定期検診の継続、後期高齢者保険の負担軽減を図ります。
- ・介護内容の充実と介護士の待遇改善、負担の軽減を図ります。

31、産婦人科、小児科病院の不足問題

<対策>一定の助成を行い、市内に産婦人科医院、小児科医院の確保を計る、市民病院の産科、小児科の増設

32、人と自然に優しい街作り問題

<対策>海とみどりと森林の保護・回復をめざし、農地保全と積極的な緑化をすすめます。

- ・武田薬品研究所からのバイオ・遺伝子組み換え・R I、動物実験公害から湘南の海と空の環境、観光地・江の島の汚染から守る
- ・福島原発の放射能汚染から守るため定期的な食物検査を行い必要な対策を講じる。
- ・ダイオキシン類対策、バイオマス計画 農地への産業廃棄物の投棄禁止などを推進するため、市条例の制定などの対策を講じます。
- ・はすいけ周辺の環境対策、防災対策を進める。

33、情報公開問題～海老根市政の下で、善行土地問題、武田研究所建設問題、市の契約問題等で、市民が求める情報の非公開が続いている。

<対策>徹底した情報公開の制度化をめざします

- ・市民が主人公の市政、市民に開かれた市政を実現するため、徹底した情報公開と説明責任をはたします。
- ・政策立案段階からの情報公開と市民参加を保障する市民自治基本条例を制定します。
- ・この見地から、情報公開条例と個人情報保護条例を改正します。
- ・オンブスマン制度の充実をはかります。

34、財源確保問題～海老根市政は、市民に対するあらゆるサービスから財源確保と称し、市民からお金を取り、大手民間企業優遇の大型施設建設費用に充てています。市民生活優先の施策を講じてゆくために、次の財源確保の施策を進めます。

<対策>すべての施策を見直し、行財政改革を徹底します

- ・市民本位に行政組織・機構の改革と公正な人事、職員の能力向上をすすめます。 職員の人員費は、その理解と協力のもとに改善します。
- ・不要不急の公共事業の縮小・凍結、遊休公共資産の処分と有効活用、不必要な業務委託費や補助金

等の見直し、入札制度の抜本的改善など、思い切った財政改革をおこないます。

・こうした行財政改革で100億円以上の財源を生み出し重点分野にまわします。

<具体的な財源確保の進め方>

財源捻出の基本的考え方は、地方自治法の本質に乗り取り、本来、市税は、市民全体の福祉、教育、生活安定のために使われるべきであり、格差社会が広がっている社会情勢の基で、ムダな支出の軽減を図ると共に、一定水準以上（藤沢市の場合、職員3000人の給与総額は300億円、1人当たり1000万円）の賃金、報酬の見直し並びに不要不急の公共事業を削り、市民生活の安定に振り向けることが必要と考えます。市民が、定率減税の廃止、ごみ有料化、保険料の値上げ、医療費の値上げ、福祉の削減等で苦しんでいるときに、給与や公共事業費等の特定の分野だけの突出は許されません。

- ①、財源委譲廃止、自然増収などによる増税分約20億円
- ②、一定水準以上の人件費の見直し 約30億円
- ③ 公共事業の見直し 約50億円

合計 約100億円

35、重点施策分野～大型公共事業優先の海老根市政から市民生活優先へ

<対策>行財政改革で生み出した100億円を次の重点分野に投入します

- (1)教育、子育て 40億円
  - (2)環境 10億円
  - (3)福祉・健康 20億円
  - (4)まちづくり、地域産業再生、雇用拡大、格差是正 20億円
  - (5)市民活動(住民自治と文化・体育活動) 5億円
  - (6)行政の効率化 5億円
- 合計100億円

36～、その他、多くの方の意見を頂いて追加、補足、修正してゆくこととします。

参考—2

——市民マニフェストと市政のあり方—— 20070918

\*\* 市政の流れを変える、市民起点の市政を \*\*

\*\* 150億削減して100億の新規重点化事業を \*\*

市民マニフェストの会 代表 渡辺 博明

〒251-0002 藤沢市大鋸 1-6-11

ORIGINAL 2003・12・01 REVIEW 20071014

「市民が望む藤沢市政のあり方——総説——抜粋」

——市民マニフェストと市政のあり方—— 20070321

\*\* 市政の流れを変える、市民起点の市政を \*\*

\*\* 150億削減して100億の新規重点化事業を \*\*

市民マニフェストの会 代表 渡辺 博明

〒251-0002 藤沢市大鋸 1-6-11

ORIGINAL 2003・12・01 REVIEW 2004・12・26

2006・11・11、2007・01・15、070206

I、市政見直しの出発点 基本認識

基本認識 日本の危機と政治の閉塞 今、何故市民マニフェストが必要か

失われた15年、政治、経済、社会の変化に対して旧来の日本型システムは明らかに機能不全に陥っている。改革開放の名の下、新自由主義の氾濫の中で、一部の経済界にのみ活況をもたらし、一般国民は、活力と希望を失い、財政は破綻し、地方・地域は疲弊している、国民生活を支えてきた諸処の社会地域基盤も崩壊の危機に瀕している。民主主義の基盤が崩壊し、格差と貧困の拡大は社会構造を破壊しつつある。こうした問題の抜本的改革は、国の構造改革、国政の問題であるが、まずは、地方から市民が直接的に意志表示できる、まさに地方自治政治のなかでの「市民政治のあり方」の改革と痛みを共有する意思なしにはこの危機は乗り切れない。限られた時間と資源の中で課題に優先順位を付けて取り組む戦略性も無く、工程表も無く、政策決定の不透明さ、政策決定の責任所在の不明瞭さ、説明能力の乏しさ、問題解決能力の低さ、指導力の弱さに絶望している。現状の地方政治は、様々な市民の身近の意思を集約して政治的意思に結集する運動が、政党レベルでも、市民レベルでもなされず、政治の世界で戦略的重点資源配分も、責任をもって政策を遂行することもなく、政策決定過程が公開されることなく、官僚組織を政治目的に添って指導することもできず、惰性と問題の先送りと、狭い団体、官僚、個人グループ間の利益の日常的調整に終始している。政治的意思の結集、即ち住民合意に基づく「政策」の選挙による選択とその遂行責任の市民による日常的監視が必要である。まず、足元の地方自治体の改革が第一歩である。

戦後レジュームの崩壊と現状国政の問題点

望ましい戦後体制 平和主義、民主主義、経済主義 会社人間

一億総中流化の成功、所得の向上豊かさの達成

これを支える世界情勢 冷戦とソ連、中国



この中国、ソ連の崩壊と変貌、アジア、イスラムの台頭、EUの拡大と成長

少子高齢化の進展

資本主義の変貌 新自由主義と金融グローバル、規制緩和、ものから金

貿易構造の変貌、資本所得の増加

制度の綻びと対応の失敗——格差、雇用体制の変化

環境問題、地球温暖化対応の出遅れ

既得権の温存、能力開発努力の喪失

価値の多様化、革新勢力の衰退と分散、市民運動、労働運動の劣化

労働法の改悪——政党の問題

教育、社会福祉制度の崩壊と対策

日米安保への固執——変化への対応失敗

政治制度の変化、適応力不足、官僚の保守化（政治指導力の不足）

何をすべきか 21世紀世界の中で日本の位置付けの再構築、米国相対化とアジアの中の日本、中国指向

言うまでも無く、地方政治、地方自治の思想も政治思想であり、人間社会の統治の一形態であり、社会の発展の過程で、支配と制御、権力と人権、個人と集団等各種の葛藤を経て、その歴史発展の結果として「市民民主主義」段階に至っているものである。現在の日本が抱える、かかる大状況のもとで、特に地方自治の枠内で何をすべきかという命題をこそ、市民マニフェストを考察することが我々の使命である。社会の発展とは経済的富の豊かさとその配分の問題に尽き、その公正な制御と監視方法こそ、今市民で議論されるべき事であり、市民と市民運動の力量が問われていると考えるべきである。誰か、他人の市長に、個別に生理的・感覚的、主観的な抗議の要求をするだけでなく、自ら主体的に「市長になったらこうする」と言う現実的財政・行政改革案を伴う、場合によっては自ら痛みを伴う、全体的政策提案と責任を持って実施するという固い意思の表明でなければならない

「市民マニフェスト」は、既存の行財政制度・立法権、住民投票等を市民のものにするため、必然的に「痛みを伴う制度改革」と市民運動を伴うものでなければならない。政策作成段階の情報公開の徹底がまず第一に求められる。実現された民主主義、政治制度は、時代と社会変化の中で、恒に不完全、不十分である。更なる自由、平等、公正を求める市民運動によって批判を受け作り直される。個人の基本的権利と集団としての社会規範、この二者の間に介在する相互的な義務と責任の関係、この関係を特徴付ける自由、平等、公正の理念の基調ある振幅——これらを如何に調整するかという政治的課題に市民運動は、地方自治の政治の枠内で解決案を提示できなければならない。今、日本において最も欠けているのは、この市民運動とそれを社会化、政治化する意思の側面である。これこそ本来政党がひきうけるものであるが、現在の日本に置ける状況は、そうっておらず、制度としての民主主義、地方自治の型式は残っているが、その硬直化、形骸化はひどい。

民主主義、地方自治の再生は、市民一人一人が意見を公にし集団として行動すること、つまり首長の直接選挙を介する政治意思の結集としての市民運動によってしかあり得ない。市長選に向けてのマニフェストの作成とその公開議論は、市長選が直接選挙であるから、日常的市民生活にとって決定的に重要である。

### 市民マニフェストのいう市民とは誰のことか

然しながら、ここに言う市民とは、藤沢の現実に戻って誰のことで、我々市民マニフェストを作ろうとするものはその市民をどの部分を代表するものか。それとも第三者的学者的解説者の立場に立つと表明してよいものか。これこそ市民運動論の原点の考察である。

人口構成、世帯、所得と納税力分類、性別、学歴と能力。弱者と基本的生活権と社会福祉

政党、思想構成、利益団体、考慮外の人々

市民の構成と分類

市民マニフェストは、誰を代表するのか——敵と味方の区別

国と地方自治体との力関係、法律上の立場と限界

個人と地方公共団体との緊張関係

### 現状市政と総合計画2020の総合的見直し批判

現行、総合計画2020は、例えば、次のような問題がありと考えます。財政構造上の問題点として市債残高は、

2200億を突破、若干増加気味であり、債務負担行為が急激に増加（500億）、債務補償300億、基金を食いつぶし（毎年20億、残金60億）、赤字市債を発行（一般的経常費用）し続け、将来の展望がみられない。

- 1) 情報公開の徹底と市民参加の制度的保証がない。
  - 2) 客観的政策評価システムが無く、計画、推進されている無駄な施策が多い。
  - 3) 借金構造、大型設備投資等重要な問題が隠されている
  - 4) 人件費削減、補助金、委託金見直し等の痛みを伴う行政の具体策が不足している。
  - 5) 市長の責任ある改革への政治的リーダーシップと情熱がみられない。
  - 6) 予算配分の見直し、重点化と実効的の制度整備への大胆な改革理念がない。
  - 7) 基本構想は、美辞麗句に満ち、具体策において網羅的な施策の羅列であり、人件費、扶助費等600億を除いた1350億ほどの施策体系と、その財源不足を記述するのみで、現状維持か、将来展望の無い僅かばかりの小出しの改善に過ぎない。
- 8) 社会、法体制、地方自治制度の変化に定量的考察も無く、市民の視点という思考が全く無し。社会情勢の歴史的構造変化によって生ずる、多様化する市民の切実な要望に必ずしも明確に答えていない。環境と緑の破壊、福祉の削減、市民負担の増加が目立ち、本質的な問題「応益、応能負担——所得の再配分」の考察が致命的に不足している。

議論すべき課題を列挙すれば、次のようなものが対象となる。

教育、保育、医療、介護等、教育福祉政策の抜本的見直し  
都市基盤整備と産業振興の目標の質的变化、  
民活と公共サービスの領域の線引き、広域行政のあり方、  
予想される地方制度の変化への対応（権限と財源の移譲）

- 9) 過去3年間の不足財源は150億にも達し、この財源不足に対する具体的対策・方針が明示されていない。  
今後見直しは必至である。幸にも平成17年度より50から100億の規模で、市税収入は回復しつつあり、今こそ財政改革の絶好の機会である。

## 市長が替われば、市政は変わる。職員意識も変わる——市政を変える方法

大原則 如何なる市政を望むのか???そのために、市長を変え、「市政の流れ」を変える事

如何なる高邁な議論も、傍観的学者的解説論では、力となり得なく、空しく響くのみである。

現実的の市民要求に解決策を提供し、実施してゆくことの武器・力なくして成果は得られない。市民運動はこれに応えなければならない。これは、市民運動論の問題で別途論ずる。

既得権と癒着の旧弊を打破し、自浄機能を失った市行財政機構を抜本的に改革すること。

将来を担う青少年、子供の「幸せと夢と笑顔」こそ市政の主眼——「教育と保育」、そのための市民生活を確保するため 市民の起点に立つ公正な「市民自治の確立」と「行財政改革」こそ焦眉の急たる課題である。

## 市政見直しの基本的視点

市長選は、直接選挙で100%市民の意思で一人の首長を選択し、市政全般を託せることができる。予算編制権、許認可権、等行政府の首長の権限は想像以上に大きく、各種の市民の意見を代表する市議会との活発な議論の交換、切磋琢磨こそ望ましい市民自治の姿である。だから市議選にはではなく、市長選だからこそマニフェストということになる。

市長は行政の長として強力な権限をもっている。条例に基づき議会の承認を要する政策事業推進以外に許認可権等にも、幅広い裁量権を有する。裁量権を行使することによって直ちにできることは、数多く存在する。この詳細は別途論ずる。（予算2200億+3000億の許認可権）

以下、市政全般、事業推進（過去の見直し、新たな事業企画）に関して、市民の視線に立脚した行政を進める原則的方法論を挙げる

- 3) 市長が先頭に立って情報公開制度を積極的に利用する。原則100%、政策遂行と行政処分の過程と結果を市民監視の下におく。市職員、市議に市民の目を意識する緊張感を与える。

過去の「しがらみ」からの脱却————既得権、闇協定、覚書の公開

- 2) 全ての事業（現在進行中と今後計画される）に関し次の観点から見直し、市民への説明責任を果たす。
  - 1) 公共性はあるか（誰の為??）
  - 2) 税金を使ってすべきことか??民間, NPOがすべきでないか?
  - 3) 国、県、市町村のどの税金を支出すべきか??
  - 4) 公務員がすべきか??能力はあるか??民間, NPOへ外部委託すべきか??
  - 5) 費用対効果の分析??
  - 6) 更に尚、他事業と比べて相対的優先順位は??

(注) 財務、損益計算書、バランスシートの作成  
個別事業毎の損益計画の作成
- 3) サービスを受ける側に選択肢を作ること  
サービス提供者に関し、公の独占を排す。民間, NPOとのサービス競争の場をつくる。  
補助金等は、受益者個人に渡し、競争する事業者を選択できる仕掛けを作ること。

### 市民マニフェスト作成の提言

- 1) 来るべき市長選挙で市民自治の政治を立て直す——選挙公約から政策公約へ  
政党、政治団体、各派及び立候補者は、選挙でマニフェストを提示し、  
市民の合意をとる手続きとして、候補者間、報道機関及び市民の間でマニフェストを共有し、議論しよう
- 2) 市長選挙は、市長を選ぶ直接選挙であるから、市長立候補者は市民が判断する為のマニフェストを発表して欲しい。マニフェストとは（市民による検証や事後評価が可能であるような具体的目標設定（数値、達成時期、財源的裏付け等）
- 3) 公選法の改正を睨みながら積極的な公開討論会の開催を
- 4) マニフェストを精査する報道をマスコミに求める
- 5) 有権者のマニフェストに対する選択責任  
自己満足の無党派層の存在は許されない。立候補者に曖昧さの少ない「政策公約」を求めることは、当然であるが、同時に市民及び市民団体にとっても責任転嫁ができない「ぎりぎり」の選択を求めることになり、**脱無党派**を覚悟することと一体で無ければならない。
- 6) 市民によるマニフェストの作成、解決すべき政治的課題と問題点の抽出し、具体的対策（数値目標、期限、税源的裏付け）の提言し、来春の市長選の争点としたい。精緻な計画である必要は無い。戦略と方針が明確であれば充分である。

## II。「市民が作る藤沢市政マニフェスト」(原則)

### 現状分析と中長期計画」(案—1) 考察の出発点——趣旨説明参照

「市民とは」?????意味の社会的歴史的変貌と現代的イメージの構築

背景分析 国、県、藤沢を取り巻く社会的、政治的環境の認識

藤沢市の財政は、豊富な自主財源がある。大胆な行財政改革は可能である

市民・生活者という視点からの市民マニフェストは、地域に根ざす切実な現時的問題点の抽出とその解決策の提案が出発点にならなければならない——「市民自治とは」生活者とは」更に「弱者とは」?????

湘南市構想挫折、ごみ有料化問題の不手際の責任をとらない市長と市政（行政、議会）への失望と不信

市長の政治理念とリーダーシップを問う——変革への政策遂行能力（質、レベル）

地方分権一括法と団体自治権——国への追従からの脱却

## 新しい望ましい市民自治と市長像を市民自ら造り出す――

### 新しい試み――市長選マニフェストの作成と公開討論会の実施

#### 行財政改革、過去の失敗に学ぶ

政治リーダーの強固な意志と理念不足

我一人でもやるという責任感、緻密な計画と行動

市職員の意識改革

公正な幹部人事、責任体制の確立

各種委員会、審議会の目標設定と委員の人選再検討

政策の目標と期限設定

マンネリ打破と痛みの克服

じり貧と縮小均衡からの脱却

危機こそ抜本改革のチャンス

### 市民マニフェストの原則と理念

大原則 如何なる市政を望むのか？？？そのために「市政の流れ」を変える事

既得権と癒着の旧弊を打破し、自浄機能を失った市行財政機構を抜本的に改革すること。

将来を担う青少年、子供の「幸せと夢と笑顔」こそ市政の主眼――「教育と保育」

そのための市民生活を確保するため 市民の起点に立つ「市民自治の確立」と「行財政改革」

市民の責任と負担の覚悟、、、「市民」とは誰のこと？？？？

#### 徹底した情報公開の制度化

外部監査法人による会計監査実施、オンブスマン制度の充実と市民による行政監査

市議会議論の活発化と市議会政策グループとの公開による積極的議論

市民参加と自己責任、負担の市政（行政、市議会との協同作業）

政策会議の再編成と資料、議事録の公開

説明責任 行政、事業進捗状況の説明会開催 1/M

白書の作成（問題点と対策――教育、福祉、環境、建設土木、産業政策、行財政改革等）

市長による市民への説明会1/M、行政の説明責任を果たす。

#### 市長の資質――時代認識、変革の理念とリーダーシップ

信頼できる、責任感のある、変革を推進する意思と能力のある市長

市民が誇れる「文化・教育都市――藤沢」に相応しい市長像

市長任期の制限 最大2期8年とする。――停滞打破

時代に即応した、市民の視点に立脚した行財政制度の革新

社会構造の変化に対応する制度・システム変更――これが政治の役目

社会構造の変化とは何か

人口構成、少子高齢化、

格差拡大、新自由主義市場主義の優性。資本金融、グローバル化か。

ITを核とする産業構成、技術進歩

雇用形態の変貌。階級の喪失と市民社会の分解、家族構成、生活地域環境と個人意識

社会福祉、公共福祉の劣悪化

問題に対応する積極的な市町村の政策変換

地方自治の役割――教育、保育、環境、健康、雇用確保、、、市民参加の方法

#### 男女共同参画社会の実現――ライフスタイルの変化 最大の社会構造改革問題

「少子化対策基本法」の「藤沢市次世代育成基本計画」フォローと子育て支援、

女性の市幹部職員への登用、助役1、部長3

家庭、子育て、介護等、――現状、基本的に女性の負担になっており、この共生化、社会化が重要

女性の社会参加を積極的に支援するという視点が抜けている。

#### 福祉、教育・子育ての重視

現在の私達、高齢世代でなく、若い世代と子供達の豊かな将来社会の為のインフラ企画

## 教育・子育てへの重視 重点シフトと傾斜配分

応益負担と応能負担の公正なバランス、  
福祉政策——公的ミニマムセイフティネットの評価

## 市民自治システムの制度的確立と市民の政治参加（関連説明、(注) 参照）

地域自治組織の再編成、「くらまち」から市民会議へ市民NPO活動の活発化、支援事業の推進

13地区自治会ごとに独自性の高い事業推進補助——1000万・年・地区

住民自治基本条例の制定

住民投票条例の制定——マニフェスト（住民合意）に無い政策決定と承認手続の保証

対象 大規模、長期建設プロジェクト（100億以上）

大きな制度変更——合併、増税、負担等

合併問題と広域行政に関する全市民的公開討論

## 財政再建の具体策

### 現状把握と財政削減の必要性

目標500億の債務減——年間15億の経費確保——詳細別途資料

### 資産状況

債務 1800億市債残 150億の起債

200億の元利償還の経費発生 利息償還60億 元金償還140億

債務負担行為(確定後年度負担) 600億——毎年50億の後年度固定出費負担

債務保証 200億 基金の食いつぶし——ほぼ零

ここ2, 3年で200億の市債残微減、その分以上の債務負担行為急増

市有資産7800億 遊休資産 売却可能な資産 500億???

### 地方の主体性の確立と現状の限界の認識

替わらない国、変わる藤沢——国の問題と基礎的自治体問題との区別

税財源（20兆うち県10兆、市町村10兆）、権限の移譲

三位一体改革と財源移譲に関しては別項参照

自ら率先して変わる方針の確立

無力感、諦め精神からの脱却

県は実質的に国の出先機関となっている。権限と税源の移譲は、中味を良く吟味すること。

### 財政確立（現状と将来像——藤沢市行財政計画策定——公開討論）

まちづくり、都市計画マスタープランには、社会福祉、教育、住民自治等の公共空間の設置という概念が抜けている。民活の名のもとで、セイフティネットの公共の守備範囲の議論がなされていない。新たな公共投資の対象の模索と策定、例えば、保育園、幼稚園の公営化、公教育の目標と理念再構築——

——財政負担——この部分別途200億の投資枠の設定

## 国、県に対する要望事項（地方分権と、権限と税源の移譲）

### 三位一体改革の議論、市民的権利を起点に

### 分権型行財政制度の確立

「脱震ヶ関」の歯車を回す。4兆とも18兆とも言われる補助金の地方への財源移譲は、地方の自立が問われる

地方分権一括法の成立により、中央集権型行政システムの中軸を形成してきた機関委任事務制度の廃止、関与のルール化、第三者機関の創設など、国と自治体間の対等・協力関係を作り上げる基礎的制度が実現された。機関委任事務制度の廃止に伴って、地方自治体の自己決定と自己責任の範囲は大幅に拡大したが、それを活用できる能力と意思が必要です。今までの国と自治体の関係を改革し市民自治を確立するには、地域の実情を踏まえた条例制定の取り組みや法定主義、書面主義の徹底など、制度改革の内実を実践し豊かする努力が求められる。又市民参加についても大胆に新しい手法を取り入れ実行に移して行くことが必要です。

自治基本条例、その他条例化、政策企画・法務部門の強化

### 市町村合併と都道府県、市町村の新たな役割

国は現在、地方自治の理念や基礎的自治体である市区町村と広域自治体である都道府県のあるべき姿と役割には無関係に、行政の効率性の視点のみで市町村合併を推進しようとしている。然し、市区町村は、基礎的自治体として地域生活に密着した事務を総合的ににない、広域連合、一部事務組合、中核市、特例市等の制度を利用し、その能力と意欲に応じて分権を進め、都道府県は、国の出先機能的性格から脱却し、地域における広域

的又は専門的事務や補完的事務を担うことを基本に、それぞれの対等・協力の新たな関係を築いてゆくことが必要です。

#### 市町村合併については

- 1) 各市町村の自主性・主体性、住民の合意によって進められること——最終的には住民投票
- 2) 現行の下での各市町村の地震による基礎的自治体としての基盤整備、役割強化を目指した上で、市町村合併、市町村協力の推進、広域連合制度や一部事務組合制度の活用問う多様な選択肢の中から、将来の市町村像を検討しなければならない。

#### 財政自主権の確立と自治体責任

国と地方の対等関係を担保し、地方自治体の地方政府として自立するには、国から地方への税源移転、国庫補助負担金の縮減・廃止、地方交付税改革、地方債許可制度の早期廃止と言った諸課題の前進をはかり、地方分権に対応した財政自主権の確立を進めることが喫緊の課題です。

——**現在、国政レベルの大問題——藤沢市にとっての影響の予測と準備——**

歳入と歳出の自治を高める財政自治権の確立は、又自治体の財政運営の改革でもある。之に伴い、財政運営の自己責任が増大し、説明責任を高める必要性も増大する。

藤沢市においても、財政状況の悪化、財政危機が叫ばれている今、財政運営の自己責任と説明責任のあり方が厳しく問われているが、むしろそれは将来に予想される上述の国から地方への財政分権（税源と権限）に向けた自治体づくりの好機と考え、住民参加による政策評価を行い、財政構造を転換する必要がある。

中期財政計画の策定、財源配分の適正化、企画・調整機能の強化等

#### 国、県が権限を有する問題の協議

労働環境整備、介護保険施設許認可、私立幼稚園問題、高校教育、警察と遊興施設管理、基地問題  
産廃行政、産業政策、都市計画一般、広域行政その他——市民生活に関する問題での問題提起と協議

#### 憲法擁護、平和問題、国民意識

これは、基本的に国レベルの問題

平和教育???中学生に日本近代史——開国・明治維新から現代まで、週1時間40時間

日本とは??日本人とは??「生き方を歴史に学ぶ」

「Only One」と「No. One」

### Ⅲ。「市民が作る藤沢市政マニフェスト」(具体案)

\*\* 市政の流れを変える、市民起点の市政を \*\*

\*\* 150億削減して100+億の新規事業を \*\*

\*\* 望ましい藤沢市の将来像

開発主導の拡大的町づくりから 生活環境改善重視の町づくりへ

開発施行の道路、河川、区画整理等の公共投資から子育て、教育、緑等のソフトな領域へ

## 日本一のレベル——教育、子育て、文化、環境、緑（と観光）の町

人間であることの意味と生きがいの回復と、それを維持する市民参加と市民自治の原則  
市が支援すべき文化活動の範囲に関して、市民合意のため十分な議論が必要、

博物館、美術館、演劇、古典芸能、若者と現代文化——

——各種イベントと祭り、スポーツ活動等——世界的レベルの映画祭等

参考、車の乗り入れ、通勤制限、駐車場規制、自転車の優先、省エネ・リサイクル運動  
豊かな市税収入確保の道と市民の夢

全体の人口減少と社会移動——藤沢市の人口構成バランスの特徴と今後の推移

これ以上の人口拡大は不要だし、人口減への対応を考えておく必要がある。地域産業への依存の程度と限界  
地域中核都市として求心力と魅力——横浜、川崎、東京の周辺都市として

鎌倉、藤沢、厚木、相模原との競争差別化と協働

横浜、川崎、東京への通勤とそこでの活動を主とする社会集団

比較的高所得集団の存在——この魅力。湘南ライフスタイルを維持すること

スラム化の道を歩むべきでない。高齢者高所得集団の存在

その家族（子供、老人）の日常社会生活、住環境を支える産業、社会構造

一次産業農林水産が主体ではない。二次産業製造業が主役をなす時代ではない。

この種、産業物資の大集積起点でありえない。——この問題は広域的に解決すべき。

**誘致すべき産業分野は？？？知識集約——言うは易く、行いがたし**

唯一の観光資源といえる「江ノ島」「湘南海岸リゾート」に今後大きく期待できない。

世界遺産「鎌倉」？？？？？

地域の中核——教育、子育て、文化、環境、緑（と観光）の町、そのレベルを競うべきである。

社会福祉の重視は一つの選択——その対象は市民の中で最大で10%？？？

所謂「弱者」とは、制度的 生活保護者、障害者、児童・老人福祉対象者

その他 子供、女性、老人等 介護、医療、労働保険対象者等、区別が必要

## 現在抱えている市民の不安は何か

- 1) 急激な社会変化（少子、高齢化社会の到来、格差社会、ワーキングプアの出現）の中で  
老人たちは、老後の生活不安（介護、医療）に、若者たちは将来への不安にかられ、教育、子育てという公的支援体制の不備の対抗し、共稼ぎに精を出し、必然的に自己防衛に徹しざるを得ず、出生率減少等の致命的社会問題を引き出している。「一生安心して暮らせる町、藤沢」という信頼感は幻想化し、急激に確実に崩壊している。  
これらは、基礎的セーフティネットワークの破壊であり、生活保護制度、障害者支援制度の改訂と年金、医療、介護保険負担増や所得税等の累進課税の低減等の公正な再配分政策の後退、非正規有期労働契約・低賃金労働という国の政策レベルの問題である。然し地方行政として何を犠牲にしても、如何にこれに対応するかという基本方針を確立しなければならない。不安を解消し、信頼を取り戻す事が市政の肝要である。それを維持する市民参加と市民自治及び公的支援の義務化の原則が必要である。  
老人問題は、特別養護施設（民間の）増設で済む問題では無い。漠然たる不安に対しては、介護保険、老人医療の実態について、市民一人一人に、十分な知識・公正な情報の提供システムを市として構築する必要がある
- 2) 生活基盤としての住環境の破壊——これに市行政は対応できるか  
乱開発による緑と農地の破壊——ミニ住宅開発と大規模マンション開発（開発行政の問題）  
商業形態の変化 消費者の趣向とスタイル——大規模集合店舗  
中心商店街の衰退と変化——風俗、遊興施設の集中  
地域、地縁社会の崩壊と個人主義の跋扈——メリット、デメリットのバランス  
変化に対応できない地域自治組織  
新しい公的規範の確立——規制と負担義務の制度化、都市計画、開発行為の規制強化
- 3) 社会福祉問題は、別の観念の問題——**市政の対象としての「一般的市民」とは、誰のことか**  
昨今の負担増が特に弱者、低所得者に厳しいという事実認識の必要。企業、高所得者負担増の是非の問題である。そのための既存財源のシフトに関しては、法令化、条例化又は、市民合意を求める行政トップの意思決定が先決である。昔それが誇りでもあった「一生安心して暮らせる町、藤沢」への切実なまでの信頼感が、確実に雪崩を打って崩壊しつつある。この原因の主たる要因が国の政策指導の結果であるとしても、国の政策に従うだけでは、

市民自治では無い。比較的財政の豊である藤沢市は、何かを犠牲にしてもこの信頼を取り戻すことができる能力を有し、この信頼を取り戻すことこそ、現今の藤沢市政の主たる役割である。

4) 政治(家)は、厳しい現実の中で、子供と若者の将来への希望と夢の種を播かなければならず、一時的苦しみに耐えなければならない。

## 施策の目標設定(重点分野)

### 望ましい藤沢市(分野設定と財政目標—100億の資源シフト計画、現状問題の分析と対策)

100日プランの作成(我々市民の能力の限界で、問題の詳細分析は不可能である。市長が替わってから、行政当事者や移民の意見を検討して詳細計画を3カ月で作成市民に提示し、優先順位を付けて補正予算、来年度予算から実施してゆくことになる。)

別途、年100億の臨時特別設備投資枠(子育て、教育、緑地等)を設定する事

### 市政目標の重点化、

教育、保育(+50億) 教育(30億)・子育て・保育(20億)、

—本来あるべき教育、子育て、

公立からの脱出(小学校入学時で4%、中学入学時で15%、経済的格差と教育格差の存在、  
私立と公立の比較、地域リーダーの育成という公立の機能は)

地域の学校の再構築 地域学校協議会とは、人選方法、公開制、権限、財源と責任は???

2学期制の是非、授業時間は確保されるのか、夏休みは短縮されたか学力は維持されるか、  
総額裁量性導入の成果は???

少子高齢化問題、男女共生化社会、次世代育成基本法問題との関連 何が優先課題かの抽出、?????

何が解決すべき本質的問題なのか(公教育の崩壊、学びからの逃避、塾問題、公教育、への不信の根)

問題の原因分析と責任分析と対応策の立案

非行、いじめは本質的問題か

私立学校には、いじめは無いのか?????退学等の自立的措置

中長期計画の策定、藤沢教育基本条例の策定

学校長・教師への信頼との権限移譲とそれに伴う責任体制の確立

これなくしては、問題の解決・前進は無い。

1クラスあたり250万の財源を用意——20から25億、

学校(校長、教師、地域)の独自教育に権限と責任移譲。

公教育の崩壊——結果的に高等教育機会の不平等化に通ずる

教育行政、公教育への地域と市民参加の再編、強化——基礎学力、体力向上

「学校教育藤沢ビジョン」の見直し——現状問題点の分析、改革の理念、財政的制度的裏付け無し

教育基本計画の策定 将来10、20年先に備えて

教育理念と設備の建設、改修及び統廃合長期計画

幼保一元化、学校選択の自由、小中一貫教育、国際化対応

地域教育協議会の充実

教育委員会の改革 藤沢の独自性の発揮

予算の独立、教育委員の公募、

教育長の中立性と公募

機会均等と奨学金制度の充実

子育て支援、保育園、幼稚園問題 待機児童なしを目標当面500—1000人定員増、

公立保育園、幼稚園の増設建設——公設民営の是非

小中学校の統廃合と公立保育園、幼稚園、小学校との併設

私立保育園、幼稚園施設への補助問題

学童保育——全児童への対象拡大、学校解放、保育内容の吟味——

設備の耐震化と補強問題

包括的子育て交付金制度の確立——中3までの教育と保育の社会化——

男女共同参画社会基本法、国の課題か?????



看護師、保育士（男性雇用の積極的推進）養成学校の設立

基礎学力・体力向上——2年もたたずに見直される指導要領

学力低下の実態分析——学力、県内トップを目指す

基礎学力テストと落ちこぼれ防止、補習授業、反復練習（小6、中3での目標設定と検証）

基礎学力とは

塾での勉強時間、親の所得と相関する基礎学力とは

塾等の補習なしでは、維持できない基礎学力とは何か

公教育が果たすべき基礎学力のレベルは

将来ワーキングプアにならない為の基礎学力のレベルとは

本を読む習慣と図書館運営の充実

独自に指導要領上乘せ、校長権限（財源1000万以上）の拡大、

学校別に独自の目標設定と成果評価と公開、

週5日制の見直し、土曜日の有効利用、宿題強化

地域運営型公立校の模索（中教審提言）——地域との協力アシスタント、ボランティア募集

少人数教育（30人??——20億との関連）と補助教員の採用。多様性——分散と統合

1クラス40人と二人教師制度の是非

能力別教育と学力テスト実施、小中一貫学校の設置——高校教育との接続

地域リーダーの育成、エリートを選抜と公教育の責任——塾・私学との競争

学校スポーツ・体育活動の強化、支援

自立的な生活習慣の教育——料理、掃除、自己計画と責任

IT教育 全ての子供にPC提供——基礎的操作能力を身につけさせる。——5億

携帯電話の有効利用

給食事業の実態分析と公費負担の是非、弁当持参と家庭教育、

給食事業は、市町村の義務的業務でない。食教育とは何か——本来家庭の問題

無料化と給食制度見直し——校長裁量——1クラス250万の枠内か

青少年教育と社会教育と公民館——学校教育との棲み分け、協同

放課後、休日の青少年問題

老人、成人教育は自己責任——原則受益者負担

コミュニティーカレッジの運営、職業教育とステイタス向上

文化・スポーツ活動と行政

（注）市民各層からの具体的政策提案を求める。各種教育関係市民団体からも

環境（+20億+10億）

環境基本条例の見直し

環境マネジメント・システムの確立

日常的観測態勢の整備、実態調査と被害認定救済（その為の基金設立、保険制度）

ダイオキシン等環境汚染化学物質の管理、条例制定——責任者、拡大生産者責任

公共関与による産業廃棄物管理強化と企業、事業者の環境管理強化（PRTR制度の活用）

一般廃棄物管理ゴミ行政——環境保全・資源循環型、

ごみ減量と有料化と目的財源化の再検討——

20000トンの総量減量化、資源化率45%目標策の立案

生ゴミ処理問題の抜本的解決、雑紙の徹底的な資源化施策

有料化条例撤回 総量減で有料化不要——詳細別途論文参照

事業系一般廃棄物の抑制と分別強化 1キロ25円に値上げ

積極的資源リサイクル、大型不用家具、玩具、衣料、自転車等公設リサイクル市場の開設

地域分散型政策——大規模焼却炉の設置要検討、自己処理の推奨、報奨金制度

緑と公園の保全（+10億・年の投入）、

毎年1000坪以上の緑地購入、、緑基金の拡大、財団と市民寄付を募る

毎年30億の公共用地取得・債務負担行為枠のうち10億を振向ける。

シンボリックな動植物の目標設定——例、 カワセミ、アユ、松等

提案 大規模緑地として企業撤退跡地の購入 1000億の準備——市民の意志に依存する

福祉・健康（20億+\*20億）——ミニマム、基本的人権と生活保障を基本とするQOL（生活の質）重視  
 なし崩しの民営化とサービスの質低下政策の見直し  
 最低基準（公的Safety network）範囲、レベルの見直し  
 狭い福祉（行政サービス）と広い意味のソフトな福祉（地域、地区内の連帯・支え  
 合い）地域での自主運営と解決こそ出発——コミュニティバス等  
 地縁、血縁の消えつつある地域のネットワーク再構築、若者参加  
 適正な財源配分——応益、応能負担の原則、ばらまき廃止  
 自立と自活及び地域参加の制度的保証の為の将来計画  
高齢者の活用と福祉は別問題  
高齢者増による自動的経費負担増（+\*20から30億——5年後）は、  
全体的市行政の合理化の枠内に収める

制度運営は、基本的に、国に管理責任であり、市行政の対応には限界がある。今後増加が予想される義務的  
 公費負担のほかの市独自のサービスに関しては、制度の適正管理と公平な配分策を見直す。

障害者福祉、生活保護、老人福祉 当面現状維持  
 現状実態分析と将来計画の検討——隔離措置型から自立、社会参加支援型へ、  
 市民参加の総合的「地域福祉計画」の策定——制度確立、財政支援と基金充実  
 計画段階でのNPOシンクタンクの育成  
 市民基金の設置、NPOによる運営  
 業務委託金、補助金の配布方式変更、個人が施設・サービスを選択できる方式  
 障害者等自立支援及び生活保護者の自立支援の為の公的事業枠の設定  
 障害者、生活保護者に対して10億から5億の軽作業業務及び自立支援委託の義務化条例制定  
 公報配布、商店街活性化と宅配受託  
 働ける自立可能者500人、200万・年の職従事義務化、適正管理  
 「太陽の家」民営化見直し  
 生活保護 貧困の可視化——貧困選の公開と補足率の公開等データの適正管理  
 自立支援のため市事業を生活保護者にワークシェア(有期2年)  
 児童福祉(学校外指導)は、教育問題として扱う  
 医療保険、介護保険、老人保健  
 特別養護老人施設の待機解消と増設、介護病棟問題  
 現状分析と適正支給の運用管理の徹底  
 医療機関での長期リハビリ中断問題——理学療法士、専門家の育成補助(倍増)  
 地域包括支援センター、ケアマネイジャーの育成、  
 市職員の能力向上施策、認定委員会等市に管理権のあるものの運営の適正化  
 公的医療システムの問題  
 市民病院の運営支援強化。第二市民病院建設と資金確保問題、小児救急医療体制  
 産科病院確保問題、小児医療費補助、年齢嵩上げと応能負担へ?????  
 保育園問題は、別途教育・保育の項目参照  
 市営住宅と勤労者住宅 目的と意義再吟味、  
 現状1660戸、4億の収入、5億の支出、  
 財産管理処分と立替、収益性確保  
 公共空間、共生的コレクティブ住宅の模索  
 社協等各種福祉協会、財団、出資団体、保健医療センター運営と、補助金、委託金の見直し  
 地区自治会、各種協議会組織再編と強化  
 各種ボランティア組織の上述組織への参加誘導——既存の準行政組織のNPO化と運営一新

社会・都市基盤と産業再編と振興（10億）

昭和30年台に制定された藤沢都市計画の骨格は「職住接近」「工場誘致と住宅団地開発、下水道開発」は、  
 戦後復興と高度成長を先取りした画期的なものであった。昭和50年代の都市計画の理念は、経済繁栄を背景  
 として、大規模開発を継続しつつ更に福祉、生活、文化施設の集中的整備をも可能にし、それなりの成果を上  
 げてきた。ここ10年、産業構造の激変、経済の不況のなか、新たな都市計画とそれに連動する産業政策の限  
 界認識と思想の転換が模索されてきた。産業基盤整備としての都市計画から、市民生活の視点に立つ教育、福

祉、文化と緑・環境保全のための都市計画へと視点の変換が望まれる。  
用途地域の指定の上に網をかける、市民参加の地域、地区計画と連動する「まちづくり条例」の制定  
景観条例指定団体の認可

環境との共生、循環型社会の為の都市政策

この観点から、地区別「景観条例」の制定、「健康の森」「産業の森」見直し  
周辺基盤整備区画整理事業の縮小撤退と中心市街地再開発へ重点シフト

例、JR藤沢駅周辺、市庁舎移転、総合福祉センター設置等

都市計画 上述の観点から交通基盤、産業基盤（幹線市道と拠点開発）、「産業の森」構想等の見なおし  
(?????)

開発指導要綱の見直しと条例化

マンション乱開発防止、住民による地区計画と開発規制と制限方針の作成

開発行為、建築確認許認可、管理指導体制の強化

開発行為500平方メートル以下も規制

一戸建規制 ミニмум150平方メートル

ミニ開発防止と緑地の積極的確保政策への転換

開発者負担の強化、一戸あたり負担金100万増額、

公共空間及び緑地提供の拡大義務化

自主防災・防犯体制の確立及び地域との共生——義務化

一定規模以上の開発工事に伴う建築物の建築確認は、市による監視体制の強化

指定機関の確認の再吟味と市による検査責任の確立

公正な建築審査会運営

地域再生型公共事業の推進——環境、生活、福祉、教育等

特定財源「都市計画税」の重点配分

これ以上の道路、自動車、宅地開発は不要、自己制御の必要性検討

下水道特別会計見直し

一般会計からの繰出し(50億)と原価償却分の自動的投資原資化(45億)対象

区画整理事業の見直し

累積500億の継続投資、毎年30億の投資の問題点吟味

その他、大規模緑化と都市公園、「健康の森」構想の推進

市庁舎移転、コミュニティーバス、自転車駐輪場

防災拠点計画(?????)

撤退企業跡地問題(カントク、武田、ソニー等)

企業誘致の是非、再生地区特例法の是非、CX市有地有効利用と駐車場問題)——

例：：カントクの場合 収益確保の市独自の利用策立案

600億で土地購入して300億分売却、200億で都市計画事業整備

公園緑地として購入する事も考慮すべき

住宅地開発のあり方——これ以上緑破壊の開発抑制

新幹線駅、東名ICの是非

風俗、遊戯営業施設の規制

産業政策 これからの農、工、商業のあり方(????国???) 自立が原則

産業振興公社、商工会議所、農協、商店会等へ「自立の将来像」の作成を求める

ばら撒きは良くない。国等の補助金の有効利用。

補助金の公共投資と市の財政出動は要見直し——区画整理、港、堆肥化施設等

市民参加の総合政策シンクタンク

農業政策の破壊

戦後農地改革に始まる農業政策の総合的抜本的転換と改革の視点

農業で生きてゆける道の模索、企業参入、規模拡大・選別と合理化

都市近郊農業のあり方、基本的には土地問題、環境保全の観点からの農地再開発、

地産地消費ルート確立と直売市場の開設——市営市場廃止と土地の有効利用

フリーマーケットの定期的開催

理想的すぎる????

基本的に土地問題、後継者問題の克服

生産緑地の維持、有機農業、市民農園、学校教育農園——????、

その他産業政策 衰退の歯止めと**将来展望への補助。**——

**自主努力と自立が原則**——地場産業の見直し、再編、強化

農協、漁協、商工会議所、商店会、医師会、労働組合等と将来政策は?議論と策定

新しい産業像—重工業、商業重視から消費生活文化産業(教育、医療、介護、環境)へ

付加価値の高い産業分野の育成——IT、マルチメディア等

**容易で無い。CXを觀よ、、、市に独自案、立案と推進能力を**

前向きな町づくりと企画分野の市専門職員の育成と雇用確保政策とは

産業構造の変化と個人意識の変化——必然的な消費および雇用形態の変遷

## 労働・雇用問題

労働問題の統計資料整備と有効活用

市行政職務の一定割合を雇用問題にあてる。(5から10億)

労働の商品化、コスト化に抵抗する。——権利としての労働権の確立

市の雇用確保と政策の限界——女性の社会参加、若者・青少年の雇用確保、ワークシェア、

コミュニティーカレッジ創設の検討

**若者の自立とは、社会的起業を目指す——その支援**

サラリーマンになる為の職業教育から脱皮

格差問題の克服と職業教育——ワーキングプア問題への積極的取り組み

偽装請負監視その他

非正規労働者支援——広域的労働組合結成と指導

多重債務者救済制度 窓口設置

資金低利貸付、一括返済、グレイゾーン金利負担解除、市民NPO育成

防災 地震は必ずやってくる。

地域消防団体制の強化支援

日常的監視体制の強化——防火施設点検管理、建築確認の後処理と検査管理指導の強化

崩壊、火災等危険の予測と対策強化、危険度周知徹底、

被災後の対策準備、必需品の備蓄、連絡体制、環境破壊、アスベスト公害、ごみ処理

自治会等地域相互援助協約

防犯対策——??????これは警察の問題

市民活動(住民自治)(5億)——文化サークル、スポーツ活動は社会教育政策の一環

市民自治条例の制定——ニセコ町参照

人権意識の高揚、青年、女性の市政への要望集約と市政への積極的参加の道の確保

既存地域自治組織の活性化と財政的支援と財源付与

(教育、保育、医療、福祉、環境、防犯——変貌する地域と学校、保育園を取り巻く環境)

地域自治会、老人会、子ども会の改革と再編——総合的福祉、教育システムの確立

地区開発計画の自主的作成——生活環境保全と「地域町づくり条例」「景観条例」の制定

市民の市政参画——「市政モニター」、「くらしまちづくり運動」「審議会等への公募制度」見直し。

地区自治会、自治会連合の政策提案を求める。予算措置別途1・5億

市民の意見を尊重し、政策立案能力に期待し、提案の実効性を制度的に確保する。

市議会議員、行政当局との意見交換。

市民の家、子供の家、公民館等の機能見直し。教育か福祉か?????、、、強化見直し。

地域の自主性を重んじる方向で委託。

公民館、福祉施設等使用の有料化。土地有効活用と財産処分、建て直し

運営システム見直し

既存行財政組織の見直しと強化——政策立案NPOの育成

社会福祉協議会、青少協、防犯協議会等

自治会、三者連携、くらしまち、市政モニター、

## 市民活動推進センター北部地区新設

社会人の文化、スポーツ、芸術活動は、自主運営と自立化の方向。

財団設立と自己資金確保、独立運営の方向

市民団体、NPOへの市民からの寄付支援、制度化

## 行政の効率化（5億）

藤沢市3次行政改革計画の見直し

数値目標と計画達成時期、財源シフトの明示、

職員等人員費削減計画の策定——詳細、別途資料参照——ワークシェアと若者の雇用確保

市職員の能力アップ

政策企画、法務部門の強化、幹部職の民間登用——優秀なスタッフ部門強化

400人規模の政策立案と評価部門の集中（政策局）——民間外部人材と英知の導入・活用

専門職と一般職の分離——昇給試験の適正化、行政職としての基礎能力

行政職資格の取得の奨励と義務化

研修強化、専門性取得の奨励——技術エンジニア、教育、保育、福祉、環境、

特別職、専門職の給料アップ、と短期契約雇用制度。人材確保

地方自治法の改正、副市長制と行財政機構のリストラと職員の意識改革

女性幹部の積極的育成

NPO市民参加の保証

他市町村との広域化と藤沢自立、

公が担うべきものと地区自治会等、又民間委託すべきものとの区別——制度改革

救急医療、防災、防犯、文化スポーツ活動、教育、保育、ゴミ処理、介護等

産業集約、幹線道路整備

既存行政組織・システムの見直し

市行政の縦割り是正、市長直轄の統括政策グループの編成

オンブズマン制度、審議会制度メンバーの見直し。

民間専門家、市民公募——過半数

情報公開制度の徹底と拡充 原則公開

行政の説明責任と透明性を保証する。開発関連等、図面の公開

制度上の改革 出資団体、周辺外郭団体への補助、委託、交付金の見直しと公開

監査委員会——外部監査機関への委託、

談合防止・・・一般競争入札の拡大——設計、施行監督責任体制の確立

教育委員会の充実と公開審議

### 人事委員会の設置

各種行政機関、教育センター、ふれあいセンター等組織改革と運営の公開、NPO化

出資法人合理化と再編成

市政議論、市議会の活発化

市議会を面白く——行政側より100%情報公開、詳細資料提供

質問討議時間の倍増、事前説明、通告無し、

市民の代表である市議への100%情報公開——市議の市政調査権保証

専門家を呼んでの公聴会等の積極的開催と公開

市議の政策調査、研究費増額と全面的公開及び領収書確認

## その他

国際協力と外国人居住者問題——日本語教育と地域交流

個別分野別政策の検討

町づくり（手塚）、高齢不安（西元）労働問題——ワーキングプア、非正規労働者、最低賃金（小林）

都市農業問題（諏訪）介護問題（八田）その他——教育、村岡新駅、C-X、平和問題

# 現状の見直し（100から150億の財源捻出）——何を削減するか

[\(詳細分析は、別途論文参照\)](#)

## 人件費の削減 30億+20億

市（関連出資公社協会事業団等を除く）職員300人削減、又は10%カット、  
退職者不補充、専門職員の雇用（途中採用）、不足分臨時雇用契約  
職務手当の見直し、国家公務員並、人事院勧告2.8%削減案、参考  
審議会、協議会等1/3減——目標の明確化と機能強化、  
パート雇用の適正化と見直し  
市職員派遣制度と実地経験の取得  
再任制度、職務給見直し、希望退職者勧告制度  
その他、報酬費、賃金10%削減  
職員教育 重点専門分野資格取得の奨励と配置転換  
詳細、別途研究論文参照

## 効率化と無駄削減 50億+30億

制度上の見直し（個々の事業に関してサービス価値とコスト見直し）  
見直し基準：：別項参照  
特別会計、出資公社等の事業経営見直し、独立採算性の堅持。  
区画整理事業の目的、見直し  
累積投資で600億になる北部2-3、柄沢の吟味、毎年30億の継続投入の是非  
卸売り市場、競輪、湘南台駐車場——利益を生む構造改革  
下水道特別会計の見直し——20億  
既存組織の統廃合と合理化  
委託契約制度の改革と公共設備工事入札システムの改革  
一般会計150億、特別会計60億の工事に関し、  
公共事業（幹線道路、下水道工事、区画整理事業等）20%一時凍結  
工事費20%削減目標——公共投資談合防止と透明化  
不急事業実施延期、中断  
一般競争入札枠（1000万以上）の拡大と設計、施工管理システムの強化  
一般会計（250億）、特別会計（100億）ある  
補助金、委託金、負担金等業務内容見直しで10%削減  
出資団体、医師会、業界、協会、福祉法人、  
地域任意団体、市民団体、NPO等への適性支出の吟味  
指定管理者制度の管理責任強化と受益者負担、諸収入（現在50億）アップ

## 税金等の確保 20億——自然増含み+60億

平成16年基準で税金の増加、将来の予想  
地方分権と権限の以上——地方税の増加  
市民に応能応益負担、サービス有料化——特定財源化（環境、教育子育て、福祉）、  
負担金、使用料等増  
市民債、ボランティア募金と基金への寄付依頼  
遊休公有財産の処分、再開発  
市税、保険料等の滞納、未納対策、既得権化している税の軽減免措置の見直し

## 社会福祉特に老人福祉の自然増対策——

現在80億の一般会計から特別会計への持ち出しとなっている医療、介護10年後一般会計からの持出し分は、——10年後50億増を覚悟しなければならない。然し、20年後に減少し始める。

## 実現のための課題

(注) 100億の根拠??? 150億でも200億でも良い

(注) 財政危機とは何か、その対策は???

景気回復、格差拡大、少子高齢化社会の到来という背景の中で(藤沢の特殊性、局地的社会移入増)

税収増減動向、未納税、未収料金(国保、下水道等)の増加

予想される歳出の義務的増加——介護、老人保健、年金不足、子育て支援等セイフティーネットの維持  
子供は減少していない藤沢市という特徴

硬直化した構造上の問題

借金の限界 地方債残、債務負担行為とPFI、損失補償、基金取り崩し、資金貸し付け原資の枯渇

公共事業用土地取得と塩漬け(300から500億か???) ——利益を生まない構造

公社、各種団体、協議会への事業委託、補助、利子補給、貸し付け、保障のマンネリ化

将来の不安定要因(国の政策)

地方行財政改革(三位一体——税源、権限の移譲、地方交付税制度の見直し)

年金、健康保険、介護保険制度の改革の動き

何を改革すべきか——首長の意識と能力の問題

市民にとって、重点シフトすべき領域——子供、教育と保育、子育て

過去の清算 委託金、交付金、補助金、基金、貸付金等見直し、一時的凍結

公債残、債務負担行為、損失補償の見直し清算

行政の効率化 職員人件費、報償金、賃金等の見直し整理、組織改革

広域化の推進、市民自治とNPO

職員意識改革

収入増の企画 未納税等対策、新税、受益者応能負担(事業者負担、利用者負担)等

## IV。財政分析

### 1、市民の視点からの市財政の現状分析、見直しのポイント

何を分析し何を提案するのか

まず、一般会計、特別会計、更に公開されている公社、協会、事業団等の予算データをデータベース化して、全体構造を把握する。(予算書の「事業説明」と「節(報酬、給料、...)」との対応が致命的に不十分ではあるが)。

次に、「2020」総合計画およびその見直しと現実の予算の構造的、政治的問題点(前文参照、この予算作成過程そのものが重点化の結果という)を指摘したい。我々の目標は、個別の施策の改廃だけでなく、制度的、構造的に予算の問題点(人件費、補助金、委託金等)を抽出し、100から150億の削減対象を決定し、市民の視点から優先分野に重点配分した予算「新しい{2020}」を提案することにある。

### 2. 財政分析のポイント —— (報告書のまとめ方)

#### a、マクロ分析

収入財源分析——税収、国県等支出金(義務的負担、補助、委託、交付金)、

諸収入、受益者負担(使用料、手数料)、保険料

地方債、債務負担行為、基金、貸付金

収入と支出の関係(税収、国県支出金、使用料、保険料、手数料)(一般会計と特別会計、繰入と繰り出し)

借金(公債、損失債務保証等)、債務負担行為(後年度負担金)、基金、貸付金等の構造——

収入、支出の性格分類の定義と曖昧さ

事業の独立採算性と行政評価作業、行政サービスとコスト、自己負担の限度と公平性

#### b、収入分析

収入源の実態分析と対策

税の未収、負担料の未収問題、回収策と軽減免税措置の見直し

国、県からの支出金、補助金及び交付金の（特定、一般）現状分析——役割分担と将来問題（税源、権限の移譲）

未納料（国民年金、国保、下水使用料）資格証の発行等、措置の是非

収入増の対策、公有財産の実態分析と売却と購入

土地財産の取得と処分（ここ5年、債務負担行為の対象、目的、リスト0）

資産総額と洗い替え——遊休財産の処理、不良債権の処理

税収の確保と自己負担（応益負担と応能負担）ゴミ有料化、

公民館利用料、宝くじ、基金寄付募金等

何に使うか目的税化すること

### c、支出分析

人件費の実態分析——本給、手当、残業、厚生費（年金、健康保険、退職金準備）の分析

その他、報酬、賃金、報償等の分析、契約職員、嘱託、パート等の構成比

支出の性格別分析

事業費、資本財投資の実態分析——工事請負、工事委託、工事設計委託

業務委託、補助金、補償補填及び賠償金の実態分析

（出資先、公社、協議会、事業団、各種団体と業務内容——既得権見直し、出資20%以上）

正確に言うと委託料——維持補修業務委託、建設事業関係委託

その他、民間保育所、他市保育所措置委託

負担金補助及び交付金——負担金・普通建設、負担金その他

補助金・普通建設、補助金その他、交付金

補償補填及び賠償金——補償金、その他

赤——普通建設事業費、緑——扶助費、——維持補修費、その他——補助金

特別会計の見直し（墓園、競輪、卸売り市場、下水道、北部開発、病院その他。）

一般会計の特別会計化——福祉、保育、教育、その他——企業会計原則の採用して、判り易く

予算外にある事業と市財政の実態

国、県からの支出金、補助金、個人負担、受益者負担と市の裁量権の観点

国の分担、県の分担、市の分担に関する厳密な区別の認識

扶助事業、給食事業、児童クラブ、卸売り市場、駐車場特別会計等

国、県の委託業務 幼稚園運営補助金、民生委員手当支給、共同募金

年金、失業保険、義務教育教員人件費、警察、法務局等

開発行為等許認可権

予算に含まれない個人負担——給食費、学童保育費、PTA その他

公共事業入札制度の見直し——建築工事等投資案件の分析（150から200億か）

「一向に進まぬ行財政改革と情報公開」（市政モニター、行財政改革特別委員会の指摘、勧告にも拘わらず）

出資先、公社、協議会、事業団、各種団体と業務内容——

——既得権見直し、特に出資20%以上

### 3, 財政分析、各論、参考資料

省略